



豆の木相談室

「子育ての不安」「誰にも話せない悩み」など、ひとり親家庭支援員がお話を伺います。グチでもOKです！離婚前の方からの相談もお受けしています。お気軽にご相談ください。

《相談日時》月曜から金曜日 午前9時から午後4時

《相談方法》面談、電話、区ホームページ相談専用フォーム、オンライン



サロン豆の木

ひとり親家庭の方が目的に合わせて選べる2種類のサロンを定期的で開催しています。

開催日時・場所など最新情報は、「豆の木メール」や「応援アプリ」、区ホームページでチェック！



豆の木メール・応援アプリ

区のイベント・セミナーや教育資金関連情報、手当の振込予定日などのお役立ち情報をタイムリーにお知らせするメールマガジンです。

応援アプリでは、「豆の木メール」で配信した情報のほか、応援ブックに掲載した支援制度が手軽に検索できます。



豆の木メール 応援アプリ

問い合わせ先

親子支援課 ひとり親家庭支援担当（区役所中央館3階）

☎ 03-3880-5932 FAX 03-3880-5573



ひとり親家庭応援のシンボル！「豆の木」

童話「ジャックと豆の木」で豆の木が空に向かって大きく伸びていくように、掲載する情報がひとり親家庭の皆さんの力になるよう、願いをこめています。

豆の木コラム

これから離婚を考えている方へ

離婚は夫婦間にとっても子どもにとっても大きな出来事。子どもが安心して過ごし、健やかに成長していけるよう、離婚後の子どもの養育について両親間でしっかり話し合い、事前に決めておきましょう。

養育費

子どもが経済的・社会的に自立するまでの生活や教育などに必要な費用です。

子どもと離れて暮らすことになっても、子どもの親であることには変わりません。子どもの成長を支え、経済的な責任を果たすことは親としての義務です。口約束ではなく、公正証書などの文書として残すことをおすすめします。

面会交流

子どもと離れて暮らす親と子どもが定期的・継続的に交流することです。子どもの年齢や生活状況、気持ちなどを考慮しながら、頻度、時間、場所などを決めることが大切です。



お問い合わせコール あだち

TEL 03-3880-0039 FAX 03-3880-0041

Eメール oshiete@city.adachi.tokyo.jp

区の制度や手続きについて、オペレーターがお答えします。
受付時間：午前8時から午後8時（FAX・メールは24時間受付、回答は翌開庁日以降）。年中無休（1月1日から3日除く）。

「美しいまち」は「安全なまち」

ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。再生紙を使用しています。

令和5年4月発行

発行/足立区

編集/足立区福祉部親子支援課

東京都足立区中央本町 1-17-1

電話 03-3880-5111 (代)

印刷/商業企画印刷株式会社



知ると分かる、
すると変わる。
SDG MODEL ADACHI



令和5年度版

応援BOOK



～お子さんの年代別に利用できる制度を一目でチェック!～

予防接種 P43

【妊娠中から子育て期】ASMAP P20
母子健康手帳の交付
スマイルママ面接
産後ケア(デイサービス型・宿泊型)
こんにちは赤ちゃん訪問
乳幼児健康診査

産前・産後家事支援事業 P20

ペアレント・メンター P30

ホームヘルパーの派遣 P30
日常生活用具の給付 P31

放課後等デイサービス P30

コミュニケーションの教室 P30
短期入所 P30

放課後等デイサービス P30

ガイドヘルパーの派遣 P30

コミュニケーションの教室 P30
短期入所 P30

ひとり親家庭 高校卒業程度認定試験合格支援 (20才未満のお子さんが対象) P25

【妊娠中から】あだちマイ保育園 P21
【妊娠中から】きかせて子育て訪問事業 P20

足立はばたき塾 P23

Gがくえんクラブルーム1218 P23
居場所を兼ねた学習支援 P23

ふらっとスペース新田 P23

日本語学習支援事業「Kidsリビングglobal」 P23

日本語学習支援事業「Kidsリビングglobal」 P23

【妊娠中から】子育てサロン P21

子育てサロン一時預かり P17

こども体験プログラム P23

こども体験プログラム P23

学びのセーフティネット事業「Reline(リライン)」 P23

児童館 P21

児童館 P21

【妊娠中から】子育て応援とうきょうパスポート P9

子育て応援とうきょうパスポート P9

妊娠 出産 就学前 小学生 中学生 高校生 大学生 社会人

未熟児養育医療の給付 P7

小規模保育 家庭的保育(保育ママ) P17

認可保育所 P17
認定こども園 P17
東京都認証保育所 P17
一時保育 P17
休日保育 P17

保育料 P9
認証保育所保育料負担軽減制度 P9

ベビーシッター利用支援事業 P17

あだちファミリー・サポート・センター事業 P18

子ども預かり・送迎支援事業 P18

こどもショートステイ P18

病後児保育 P17

病児保育 P18

病児保育(在宅型)利用料金の助成 P9

児童手当 P7

児童扶養手当 P7
児童育成手当(育成手当) P7
特別児童扶養手当 P7
児童育成手当(障害手当) P7
子ども医療費助成 P7

幼稚園補助金 P9

就学援助・就学奨励 P11

あだち放課後子ども教室 P23
学童保育 P17
こどもトワイライトステイ P18

児童手当 P7

ひとり親家庭等医療費助成 P7
自立支援医療(育成医療) P7
小児精神障害医療費助成 P7
小児慢性疾患の医療費助成 P7

応急小口資金の貸付(就学費用) P11
生活福祉資金貸付制度(義務教育にかかる経費) P11

就学援助・就学奨励 P11

応急小口資金の貸付(就学費用) P11
生活福祉資金貸付制度(義務教育にかかる経費) P11

高等学校等就学支援金/学び直し支援金 P12
国公立高等学校等奨学給付金 P12
東京都立高等学校等給付型奨学金 P12
私立高等学校等授業料軽減助成金 P12
私立高等学校等奨学給付金 P12

【中3・高3等受験生】受験生チャレンジ支援貸付金 P11

【進学前に申込可】足立区奨学金返済支援助成 P13

足立区高等学校等入学準備助成 P11
入学支度金 P11

【進学前に申込可】足立区給付型奨学金 P13
高等教育の修学支援新制度 P13
日本学生支援機構奨学金 P13

【進学前に申込可】東京都育英資金 P13

【進学前に申込可】母子福祉資金・父子福祉資金 P12
生活福祉資金貸付制度(教育支援資金) P13

国の教育ローン P13
あしなが奨学金 P12
交通遺児育英会奨学金 P12

看護師等修学資金貸与事業 P25
介護福祉士修学資金等貸付制度 P25
保育士修学資金貸付制度 P25

児童手当 P7

児童扶養手当 P7
児童育成手当(育成手当) P7
特別児童扶養手当 P7
児童育成手当(障害手当) P7
子ども医療費助成 P7

ひとり親家庭等医療費助成 P7
自立支援医療(育成医療) P7
小児精神障害医療費助成 P7
小児慢性疾患の医療費助成 P7

○ 手当・医療費助成 P6～
○ お金のこと P8～
○ お子さんのこと P16～
○ あなたのこと P24～
○ お子さんとあなたのこと P29～
○ 救急医療機関 P42～

手当・医療費助成
お金のこと
住まいのこと
お子さんのこと
あなたのこと
お子さんとあなたのこと
各種相談
施設案内
救急医療機関

応援ブックの使い方

ひとり親家庭の皆さんが利用できるサービス・制度を9項目にジャンル分けして掲載しています。利用方法や具体的な内容については、問い合わせ先へおたずねください。

また、問い合わせ先によっては土日、祝日、年末年始など、対応できない場合があります。

※ 掲載している情報は、「令和5年4月1日現在」のもので、令和5年4月以降は、実施状況や受付時間、問い合わせ先などが変更される場合がありますので、ご了承ください。

※ 掲載している事業については、令和5年第1回足立区議会定例会議決後に正式決定します。


自分にピッタリなサービス・制度の見つけ方

STEP1 次ページのもくじで利用したい項目を探す

STEP2 各項目の先頭ページで、自分に当てはまる制度を見つける

STEP3 一覧表の中から自分に当てはまる制度の内容を確認する

STEP4 利用したい、くわしく知りたい場合は、問い合わせ先へたずねる

制度	内容	問い合わせ先
①ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の父または母を対象に、就職に有利な資格の取得や技能の習得のための講座受講費用等全額を支給します（上限あり）。対象講座等くわしくは区ホームページをご覧ください。 ひとり親家庭向け 予約制 所得制限あり	親子支援課 ひとり親家庭支援担当 (区役所中央館3階) ☎03-3880-5932 

ひとり親家庭向けの支援制度・窓口 事前予約・申込が必要な制度 所得によって利用できない場合あり ホームページなどからくわしい情報が確認できる

※ 令和4年4月以降に開始した制度には、**NEW** がついています。

FAX番号・メールアドレス等のお問い合わせ先について

電話による問い合わせが難しい方（聴覚・言語障がい者など）へ、問い合わせ用のFAX番号・メールアドレスをご案内します。

応援ブック掲載ページ、制度名、問い合わせ先の機関名、ご返信可能なご連絡先を記載のうえ、FAXまたはメールで下記までお問い合わせください。

また、足立区ホームページに、各課のメールアドレスを掲載しています。



各課メールアドレス

問い合わせ先 福祉部 親子支援課 ひとり親家庭支援担当
FAX 03-3880-5573 Eメール hi-shien@city.adachi.tokyo.jp

もくじ

1	ひとり親になった「あなた」が受けられる 手当・医療費助成	6~7
2	お金のこと	8~
	(1) 暮らし	8~9
	(2) 教育	10~13
3	住まいのこと	14~15
4	お子さんのこと	16~
	(1) 保育・預かり	16~18
	(2) 子育てサポート	19~21
	(3) 居場所・学習支援	22~23
5	ひとり親である「あなた」のこと	24~
	(1) 資格取得	24~25
	(2) 仕事探し・職業訓練・情報収集	26~28
6	発達に不安がある・障がいがあるお子さんと「あなた」のこと	29~31
7	各種相談	32~
	(1) 生活全般	32~33
	(2) 子育て・教育	33~34
	(3) DV等	34~35
	(4) 法律・養育費・面会交流	35~36
	(5) 年金	36
8	各施設の問い合わせ先	37~41
9	救急医療機関	42~
	(1) 急病のときは	42~43
	(2) 健康	43

ひとり親になった「あなた」が受けられる

1 手当・医療費助成



お子さんが15歳まで

障がいがある

- ① 児童扶養手当
- ② 児童育成手当（育成手当）
- ③ ひとり親家庭等医療費助成
- ④ 児童手当
- ⑤ 子ども医療費助成
- ⑥ 特別児童扶養手当
- ⑦ 児童育成手当（障害手当）
- ⑧ 自立支援医療（育成医療）
- ⑨ 小児精神病医療費助成

障がいがない

- ① 児童扶養手当
- ② 児童育成手当（育成手当）
- ③ ひとり親家庭等医療費助成
- ④ 児童手当
- ⑤ 子ども医療費助成

お子さんが16歳以上

障がいがある

- ① 児童扶養手当
- ② 児童育成手当（育成手当）
- ③ ひとり親家庭等医療費助成
- ⑤ 子ども医療費助成
- ⑥ 特別児童扶養手当
- ⑦ 児童育成手当（障害手当）
- ⑧ 自立支援医療（育成医療）
- ⑨ 小児精神病医療費助成

障がいがない

- ① 児童扶養手当
- ② 児童育成手当（育成手当）
- ③ ひとり親家庭等医療費助成
- ⑤ 子ども医療費助成

※ そのほか 小児慢性疾患の医療費助成(P7⑩)や未熟児養育医療の給付(P7⑪)もあります。

制度	内容	問い合わせ先
① 児童扶養手当 ★	ひとり親世帯等（父または母が重度障がい者の場合を含む）で、お子さんを養育している方を対象に支給します。手当の支給は、お子さんが18歳になった日（※1）以降の最初の3月分、中度以上の障がいの程度にあるお子さんは20歳の誕生日の前日の属する月まで。受給者向けの補助制度はP9⑥から⑨、P11①④⑧、P27①④⑧。 ひとり親家庭向け 所得制限あり	親子支援課親子支援係 （区役所中央館3階） ☎ 03-3880-5883 ①振込月（各月上旬） →1月、3月、5月、 7月、9月、11月 ②振込月（各月上旬） →2月、6月、10月 
② 児童育成手当（育成手当） ★	ひとり親世帯等（父または母が重度障がい者の場合を含む）で、お子さんを養育している方を対象に支給します。手当の支給は、お子さんが18歳になった日（※1）以降の最初の3月分までです。 ひとり親家庭向け 所得制限あり	
③ ひとり親家庭等医療費助成 ★	ひとり親世帯等（父または母が重度障がい者の場合も含む）で、お子さんとお子さんを養育している方を対象に保険診療の自己負担分（全部または一部）を助成します。医療費の助成は、お子さんが18歳になった日（※1）以降の最初の3月末、中度以上の障がいの程度のお子さんは20歳の誕生日の前日までです。 ひとり親家庭向け 所得制限あり	
④ 児童手当	15歳になった日（※1）以降の最初の3月末までのお子さんを養育している父または母等を対象に支給します。所得やお子さんの人数および年齢により手当の支給額が異なる場合と支給されない場合があります。公務員の方は勤務先に申請してください。 所得制限あり	④ 親子支援課児童手当係 （区役所中央館3階） ☎ 03-3880-6492 ⑤ 親子支援課 子ども医療費給付係 （区役所中央館3階） ☎ 03-3880-5923 ⑥ 親子支援課親子支援係 （区役所中央館3階） ☎ 03-3880-5883 ④⑦振込月（各月上旬） →2月、6月、10月 ⑥振込月（各月中旬） →4月、8月、11月 
⑤ 子ども医療費助成	健康保険に加入しており、18歳になった日（※1）以降の最初の3月末までのお子さんを養育している父または母等を対象に、お子さんにかかる医療費のうち、保険診療の自己負担分（入院時の食事療養標準負担額を除く）を補助します。	
⑥ 特別児童扶養手当 ★	身体障害者手帳1から3級程度（4級の一部を含む）、または愛の手帳1から3度程度の障がいの状態にある20歳未満のお子さんを養育している方を対象に支給します。 所得制限あり	
⑦ 児童育成手当（障害手当） ★	身体障害者手帳1から2級程度の障がい、愛の手帳1から3度程度の障がい、脳性マヒまたは進行性筋萎縮症いずれかの障がいの状態にある20歳未満のお子さんを養育している方を対象に支給します。 所得制限あり	
⑧ 自立支援医療（育成医療）（※2）	身体に機能障がいのある、または放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満のお子さんを対象に、手術などで確実に治療効果が期待できる場合に、身体障がいの改善に要する医療費や、補装具代の一部を支給します（入院時の食事療養標準負担額を除く）。 所得制限あり	中央本町地域・保健総合支援課受付担当 （足立保健所内） ☎ 03-3880-5358
⑨ 小児精神病医療費助成	精神科病院または精神科病棟に入院している18歳未満のお子さんを対象に、入院医療費の自己負担分（入院時の食事療養標準負担額を除く）を補助します。	中央本町地域・保健総合支援課精神保健係 （足立保健所内） ☎ 03-3880-5357
⑩ 小児慢性疾患の医療費助成（※2）	18歳未満で小児慢性疾患（悪性新生物（がん）、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経および筋疾患、慢性消化器疾患、染色体または遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患）に該当する場合は、医療費および食事療養費の一部を補助します。	保健予防課保健予防係 （区役所南館2階） ☎ 03-3880-5892 
⑪ 未熟児養育医療の給付	出生時体重が2,000g以下か、または生活力が特に弱く、一定の症状のある赤ちゃんで、指定医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合に、医療費と食事代を補助します（所得に応じて一部負担金が生じます）。	

★ 養育者の方も対象です。
※1 15歳（18歳）になった日とは、誕生日の前日のことです。
※2 ⑧⑩の医療費助成制度は、③⑤と併用することができます。

様々な用途に必要な貸付金、補助制度で応援します

2 お金のこと



(1) 暮らし

妊娠中から利用できる

- ① 子育て応援とうきょうパスポート

税金が軽減される

- ⑩ 税の軽減
「ひとり親控除」「寡婦控除」

就学前のお子さんがある

- ② 病児保育（在宅型）利用料金の助成 ※ 小学6年生まで対象
- ③ 幼稚園補助金
- ④ 保育料
- ⑤ 認証保育所
保育料負担軽減制度

児童扶養手当を受給している

- ⑥ 都営交通の無料乗車券
 - ⑦ JR通勤定期乗車券の割引制度
 - ⑧ 水道料の基本料金等の免除
 - ⑨ 粗大ごみ収集手数料免除
- ※ そのほか 就学援助 (P11①) もあります。

※ そのほか 貸付金（転居費用、就職に必要な経費等）として、**応急小口資金の貸付** (P11③)、**生活福祉資金貸付制度** (P11④)、**母子福祉資金・父子福祉資金** (P12⑬) もあります。

制度	内容	問い合わせ先
① 子育て応援とうきょうパスポート	都内在住で、18歳未満（※）のお子さんのいる世帯や妊娠中の方がいる世帯が対象です。ステッカーが貼ってある全国の協賛店でパスポートを提示すると、割引や優待サービスが受けられます。パスポートの入手方法や協賛店一覧は、区ホームページをご覧ください。 ※ 18歳に達した最初の3月31日を迎えるまで	<ul style="list-style-type: none"> ■東京都福祉保健局 少子社会対策部計画課 子育て応援事業担当 ☎ 03-5320-4115 ■子ども政策課 子ども施策推進担当 (区役所南館6階) ☎ 03-3880-5266
② 病児保育（在宅型）利用料金の助成	生後6か月から小学校6年生までの区内在住のお子さんがある保護者が対象です。ベビーシッター事業者が実施する在宅の病児保育サービスを利用したときに、その料金の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> こども支援センターげんき こども家庭支援課事業係 (梅島3-28-8) ☎ 03-3852-2863
③ 幼稚園補助金	区内に在住し、幼稚園にお子さんを通園させている保護者を対象に、保育料、教材費等や納めた入園料、給食費を補助します。また、通園先の幼稚園で預かり保育を利用し、区から保育の必要性の認定を受けた世帯を対象に、費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども政策課 私立幼稚園第一・第二係 (区役所南館6階) ☎ 03-3880-6147
④ 保育料	認可保育所や家庭的保育（保育ママ）、小規模保育施設等の保育料は、ひとり親家庭などの要件を満たす場合、無償もしくは半額に軽減します。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども施設入園課 入園第一係・入園第二係・ 入園第三係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5263 <p style="text-align: right;">所得制限あり</p>
⑤ 認証保育所保育料負担軽減制度	東京都認証保育所を月ぎめで利用しており、利用者とお子さんがともに区内在住の方が対象です。児童の年齢や世帯の課税状況などに応じて保育料を軽減します。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども施設入園課 認証・認可外保育係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-8013
⑥ 都営交通の無料乗車券	児童扶養手当の受給世帯を対象に、都電、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーを無料で利用できる都営交通無料乗車券を世帯に1枚発行します。	<ul style="list-style-type: none"> 親子支援課親子支援係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5883 ※ 生活保護受給者はお住まいの地域を管轄する各福祉課 (P37参照) で申請 <p style="text-align: right;">ひとり親家庭向け</p>
⑦ JR通勤定期乗車券の割引制度	児童扶養手当の受給世帯を対象に、JR通勤定期乗車券を3割引きで購入することができる証明書を発行します。	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭向け
⑧ 水道料の基本料金等の免除	児童扶養手当、特別児童扶養手当または生活保護法による生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助のいずれかを受給している方を対象に、水道料金・下水道料金の基本料金等を免除します。	<ul style="list-style-type: none"> 水道局足立営業所 ☎ 03-5845-3721 <p style="text-align: right;">ひとり親家庭向け</p>
⑨ 粗大ごみ収集手数料免除	児童扶養手当、特別児童扶養手当または生活保護のいずれかを受給している世帯を対象に、粗大ごみの収集手数料を免除します。また、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源を臨時で大量に排出される場合（臨時ごみ）、ペットの動物死体の引き取りを依頼される場合についても、手数料が免除になります。	<ul style="list-style-type: none"> ■粗大ごみの受付 粗大ごみ受付センター ☎ 03-6747-5100 ■臨時ごみの受付 足立清掃事務所 ☎ 03-3853-2141 <p style="text-align: right;">ひとり親家庭向け</p>
⑩ 税の軽減「ひとり親控除」「寡婦控除」	ひとり親や寡婦の方は、一定要件のもと所得税や住民税（特別区民税・都民税）が軽減または非課税となる場合があります。対象となる方は、お勤め先での年末調整、税務署への所得税の確定申告、区役所への住民税の申告をする際に、「ひとり親控除」「寡婦控除」の手続きをしてください。 ※ お勤めの方は、勤務先の経理担当者等にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> ■所得税の確定申告 足立税務署 ☎ 03-3870-8911 ■西新井税務署 ☎ 03-3840-1111 ■住民税の申告 課税課 課税第一係～ 課税第三係 (区役所中央館1階) ☎ 03-3880-5231～2 ☎ 03-3880-5418 <p style="text-align: right;">ひとり親家庭向け 所得制限あり</p>



(2) 教育

※ 貸付金・奨学金制度は審査に時間がかかることがあります。
また、審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

お子さんが小・中学生

- ① 就学援助
- ② 就学奨励
- ③ 応急小口資金の貸付
- ④ 生活福祉資金貸付制度
- ⑤ 受験生チャレンジ支援貸付金
- ⑥ 入学支度金
- ⑦ 足立区高等学校等入学準備助成
- ⑬ 母子福祉資金・父子福祉資金
- ⑭ あしなが奨学金
- ⑮ 交通遺児育英会奨学金
- ⑯ 生活福祉資金貸付制度 (教育支援資金)
- ⑰ 東京都育英資金
- ⑳ 国の教育ローン

※ 中学3年生のときに、高校等進学資金の申込ができる貸付金制度を含みます。

お子さんが高校生以上

- ⑤ 受験生チャレンジ支援貸付金
- ⑧ 高等学校等就学支援金／
学び直し支援金 (授業料)
- ⑨ 国公立高等学校等奨学給付金 (授業料以外)
- ⑩ 東京都立高等学校等給付型奨学金 (授業料以外)
- ⑪ 私立高等学校等授業料軽減助成金 (授業料)
- ⑫ 私立高等学校等奨学給付金 (授業料以外)
- ⑬ 母子福祉資金・父子福祉資金
- ⑭ あしなが奨学金
- ⑮ 交通遺児育英会奨学金
- ⑯ 生活福祉資金貸付制度 (教育支援資金)
- ⑰ 東京都育英資金
- ⑱ 足立区奨学金返済支援助成
- ⑲ 高等教育の修学支援新制度
- ⑳ 日本学生支援機構奨学金
- ㉑ 国の教育ローン
- 豆の木コラム 足立区給付型奨学金 (育英資金)

注目!!

NEW

学ぶ

働く

暮らす

高校生向けの支援が増えました！
あだち若者全力応援プラン

くわしくはコチラ



子どもの貧困対策・若年者支援課若年者支援推進担当
(区役所南館9階) ☎03-3880-5717



制度	内容	問い合わせ先
小・中学校、特別支援学級に通うお子さんがいる家庭への助成		
① 就学援助	小学校や中学校に在籍するお子さんの保護者のうち、一定の所得要件を満たしている方または児童扶養手当や生活保護を受給している方などを対象に、給食費や学用品費等の一部を援助します。 所得制限あり	学務課助成係 (区役所南館5階) ☎03-3880-5977
② 就学奨励	特別支援学級等に通学・通級をしているお子さんの保護者を対象に、通学にかかる費用の一部を補助します。なお、生活保護や就学援助の受給者は対象になりません。 所得制限あり	
義務教育、転居、就職等にかかる費用の貸付		
③ 応急小口資金の貸付	災害、疾病などで急にお金が必要になり、他でどうしても用意できない方を対象に無利子で貸付けます。お子さんの就学のための費用(小・中学校、高校の入学時に必要な制服や学用品等の費用)も対象となります。※ 生活費、借金返済費用は対象外	福祉管理課債権係 (区役所北館1階) ☎03-3880-5731
④ 生活福祉資金貸付制度(※1)	低所得世帯、障がい者世帯等を対象に、具体的な利用目的がある場合に、該当する資金を貸付けます。義務教育にかかる経費(制服や修学旅行の費用)、お子さんの就職に必要な経費(スーツ、靴、通勤定期等)、世帯住居の移転(都営住宅等)に必要な経費等があり、貸付条件や基準が異なります。 所得制限あり	足立区社会福祉協議会 (区役所南館11階) ☎03-3880-5740
受験のための塾代、受験に必要な受験料の貸付		
⑤ 受験生チャレンジ支援貸付金	中学3年生・高校3年生等の受験生を対象に学習塾等の受講費用、高校・大学等の受験に必要な受験料を無利子で貸付けます。返済免除になる場合があります。 所得制限あり	お住まいの地域を管轄する各福祉課 ※ P37 参照
高校入学時に支払う費用の貸付、助成		
⑥ 入学支度金	都内在住で、入学支度金貸付制度のある都内の私立高等学校等に入学するお子さんの保護者に、入学先の学校が入学時に支払う費用のうち、25万円を無利子で貸付けます。	入学しようとする都内の私立高等学校等 ※ 制度の有無、詳細は学校によって異なります。
⑦ 足立区高等学校等入学準備助成	区内在住で、中学3年生のお子さんがいる保護者のうち、上記①を申請し準要保護世帯として認定されている方が対象です。高等学校等への進学先が決定している場合に、入学準備金として10万円(一律)を支給します。なお、生活保護を受けている方(要保護認定世帯)は生活保護費から支給されるため対象外です。	学務課助成係 (区役所南館5階) ☎03-3880-5977

※1 ④⑬の生活福祉資金貸付制度の利用にあたっては、⑬母子福祉資金・父子福祉資金、
⑳日本学生支援機構奨学金等を優先してご利用いただくこととなります。

ワンポイント!

ひとり親家庭のお父さん・お母さんが技能習得・資格取得を目指すときは…
修学をサポートする貸付金・給付金制度が利用できる場合があります。
母子福祉資金・父子福祉資金 (P12⑬)、
日本学生支援機構奨学金 (P13⑳)、
国の教育ローン (P13㉑)、
5ひとり親である「あなた」の(1)資格取得に掲載している制度 (P24、25)



(2) 教育

制度	内容	問い合わせ先
高校に通うお子さんがいる家庭への助成、給付		
⑧ 高等学校等 就学支援金／ 学び直し支援金 (授業料)	<p>国公立問わず、高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯のお子さんを対象に、授業料にあてるための支援金を支給します。また、高等学校等を中途退学したのち、再び都内の高等学校等で学び直す場合、就学支援金の受給終了後卒業までの間（最長12ヶ月、定時制・通信制は24ヶ月）、就学支援金相当額を支給する制度「学び直し支援金」があります。</p> <p style="text-align: center;">  都立高校  私立高校 </p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	<p>お子さんが在学する高等学校等</p> <p>※ 都内の私立高校等に在学する場合は東京都私学就学支援金センター</p> <p>☎ 03-5227-1255</p>
⑨ 国公立 高等学校等 奨学給付金 (授業料以外)	<p>生活保護受給世帯または住民税（都道府県民税および区市町村民税）所得割額が非課税の世帯を対象に、国公立高等学校等に通うお子さんの保護者（都内在住）の教育費負担を軽減するため、授業料以外の教育費を補助します。</p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	<p>東京都教育庁 都立学校教育課 ☎ 03-5320-7862</p>
⑩ 東京都立 高等学校等 給付型奨学金 (授業料以外)	<p>生活保護受給世帯または住民税（都道府県民税および区市町村民税）所得割額を合算した額が8万5,500円未満の世帯が対象です。東京都が都立高等学校等に通うお子さんの学校での教育活動費（勉強合宿費、資格試験経費等）を保護者に代わり限度額まで負担します。</p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	
⑪ 私立高等学校等 授業料 軽減助成金 (授業料)	<p>都内在住で、私立高等学校等（通信制は東京都認可校のみ）に通うお子さんの保護者等の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を補助します。</p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	<p>公益財団法人 東京都私学財団 東京都私学就学支援金センター ☎ 03-5206-7925</p>
⑫ 私立高等学校等 奨学給付金 (授業料以外)	<p>都内在住で、私立高等学校等に通うお子さんの保護者等の経済的負担を軽減するため、授業料以外の教育に必要な経費の一部を補助します。</p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	
お子さんの学費、ひとり親の技能習得等にかかる費用の貸付		
⑬ 母子福祉資金・ 父子福祉資金	<p>都内に6ヶ月以上在住のひとり親家庭の父または母等で、20歳未満のお子さんを扶養している方を対象に貸付します。修学資金（高等学校・大学等の授業料等）、就学支度資金（高等学校・大学等の入学金等）、技能習得資金、転宅資金等のうち、修学資金、就学支度資金は都内にお住まいであれば在学期間は問いません。</p> <p style="text-align: right; color: red;">ひとり親家庭向け</p>	<p>お住まいの地域を管轄する各福祉課</p> <p>※ P37 参照</p>
保護者を病気や交通事故で亡くしたお子さんへの貸付、給付		
⑭ あしなが奨学金	<p>保護者等が病気や災害等で死亡したり、保護者等が障がいのため経済的な援助を必要としている家庭で、高等学校、大学、専門学校等に進学を希望するまたは在学するお子さんが対象です。進学後に、奨学金を交付します。※ 進学予定者向けの予約募集、在学生向けの在学募集あり</p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	<p>あしなが育英会 ☎ 03-3221-0888 または ☎ 0120-778565</p>
⑮ 交通遺児育英会 奨学金	<p>保護者等が道路上において交通事故で死亡したり、著しい後遺障がいのため働けなくなった家庭で、高等学校、専門学校、大学、大学院等に進学を希望するまたは在学するお子さんが対象です。進学後に、奨学金を無利子で貸付します。大学、大学院等の場合は貸与額の一部を給付します。※ 進学予定者向けの予約募集、在学生向けの在学募集あり</p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	<p>交通遺児育英会奨学課 ☎ 03-3556-0773 または ☎ 0120-521286</p>

制度	内容	問い合わせ先
高校、専門学校、大学、大学院等の学費の貸付、給付		
⑯ 生活福祉資金 貸付制度 (教育支援資金) (※1)	<p>学校教育法で規定する高等学校、高等専門学校、短大、大学、専修学校（高等課程・専門課程）の修学に必要な資金（入学金、授業料等）を無利子で貸付けます。修学者本人が借受人、生計中心者が連帯借受人となります。</p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	<p>足立区社会福祉協議会 (区役所南館 11 階) ☎ 03-3880-5740</p>
⑰ 東京都育英資金	<p>都内在住で、高等学校、高等専門学校または専修学校（高等課程・専門課程）に在学する方のうち、勉学意欲がありながら経済的に修学が厳しい方を対象に、無利子で奨学金を貸付けます。中学3年生を対象とする予約募集（高等専門学校を除く）もあります。</p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	<p>公益財団法人 東京都私学財団 育英資金課 ☎ 03-5206-7929</p>
⑱ 足立区奨学金 返済支援助成	<p>⑰、⑳（第一種奨学金）を借入中・借入予定の方または足立区育英資金貸付を借入中の方が対象です。大学、短期大学、専修学校（専門課程）、高等学校等を卒業後、一定の要件を満たすことで借りた金額の半額（上限100万円）を助成します。対象の奨学金の区分など、くわしくはお問い合わせください。</p>	<p>学務課助成係 (区役所南館 5 階) ☎ 03-3880-5977</p>
⑲ 高等教育の 修学支援新制度	<p>「授業料・入学金等の免除または減額」「給付型奨学金の支給（⑳の給付奨学金を参照）」の2つの支援があります。どちらも、制度の対象となる学校に進学予定または在学する学生・生徒で、住民税（都道府県民税および区市町村民税）が非課税またはそれに準ずる世帯の方が対象です。支援は進学後に受けられます。進学前に申込みをする予約採用と、進学後に申込みをする在学採用があります。</p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	<p>■ 授業料等減免に関して 制度の対象となる 進学先または在学中 の各学校 ■ 給付型奨学金に関して 日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎ 0570-666-301</p>
⑳ 日本学生支援 機構奨学金	<p>【貸与奨学金】 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）に進学予定または在学する学生・生徒で、選考基準に当てはまる方が対象です。無利子（第一種）と有利子（第二種）があり、進学後、学生本人に貸付けます。卒業後、本人が返還していく制度です。</p> <p>【給付奨学金】 制度の対象となる学校に進学予定または在学する学生・生徒で、学ぶ意欲があり、学力・家計基準、その他の条件を満たす方が対象です。進学後、返還不要の奨学金を支給します。</p> <p>※ 貸与・給付奨学金ともに、進学前に申込みをする予約採用と、進学後に申込みをする在学採用があります。</p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	<p>■ 申込に関して 進学先または在学する 学校の奨学金担当窓口 ■ 貸与・給付・返還に 関して 日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎ 0570-666-301</p>
㉑ 国の教育ローン	<p>大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、予備校等の入学金、授業料、受験費用や定期券代、在学のためのアパート代等を保護者に対して融資する制度です（母子・父子家庭等に対する優遇措置あり）。</p> <p style="text-align: right; color: red;">所得制限あり</p>	<p>日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター ☎ 0570-00-8656</p>

※1 ④⑯の生活福祉資金貸付制度の利用にあたっては、⑬母子福祉資金・父子福祉資金、⑳日本学生支援機構奨学金等を優先してご利用いただくこととなります。

豆の木コラム

「貸与型」から「給付型」に変わります！ 足立区給付型奨学金（育英資金）

大学、短期大学、専修学校等に在学または入学予定の方で、経済的な理由により修学が難しい方を対象に奨学金を給付します。

給付金額 各大学等の入学料・授業料・施設整備費の全額を給付（上限あり）
※ 入学料は新1年生のみ給付、授業料・施設整備費は在学年数給付

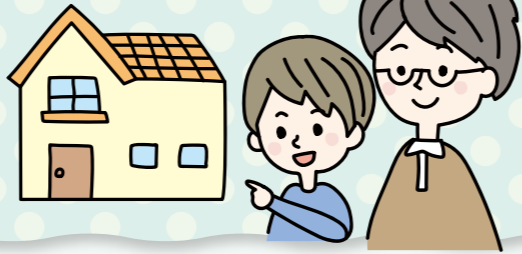
応募資格 大学等に在学または入学予定、成績：4.0以上（5段階評価）、
世帯年収：800万円以下（4人世帯目安）、生計維持者が区内に直近3年以上居住 等
※ 足立区奨学金返済支援助成・足立区育英資金貸付との併用は不可、日本学生支援機構奨学金との併用は可

募集人数 40名（予定）

募集時期 7月以降募集予定（広報、ホームページ、チラシ等でお知らせします）

学務課助成係（区役所南館5階） ☎03-3880-5977

3 住まいのこと



今すぐ住居が必要 住居を失う心配がある

- ① 宿泊所等
- ② 母子生活支援施設

家賃の負担をおさえたい

公営・UR住宅等

- ② 母子生活支援施設
- ⑤ 都営住宅・区営住宅
- ⑥ UR賃貸住宅（子育て割）
- ⑦ UR賃貸住宅（近居割）
- ⑧ UR賃貸住宅（そのママ割）
- ⑨ UR賃貸住宅（U35割）

家賃の支援

- ③ 住居確保給付金
- ④ ひとり親家庭高等職業訓練促進
資金貸付事業住宅支援資金

住まいを探したい

- ☘ **豆の木コラム** お部屋さがしサポート
- ⑩ 東京ささエール住宅
（セーフティネット住宅）

☘ **豆の木コラム** 住まい探しをお手伝いします！ お部屋さがしサポート

不動産会社へ相談したけれど住まいが見つからない、断られてしまった等でお困りの方を対象に、不動産協会の協力と専門員のアドバイスにより、住まいが見つかるようにサポートします。

住宅課 住宅計画係（区役所中央館4階） ☎03-3880-5963

制度	内容	問い合わせ先
一時的な住居に困っている		
① 宿泊所等	様々な理由により住居に困っている方を対象に、一時的に滞在できる宿泊所をご案内します。	お住まいの地域を管轄する各福祉課 ※ P37 参照
18歳未満のお子さんを育てる母子家庭		
② 母子生活支援施設	18歳未満のお子さんを養育している母子家庭等の自立を支援するため、お子さんと一緒に生活できる児童福祉施設です。利用期間は原則として1年間です。	お住まいの地域を管轄する各福祉課 ※ P37 参照
家賃の支援をしてほしい		
③ 住居確保給付金	離職や自営業の廃止、個人の都合などによらない就業機会の減少等により住居を喪失した方または喪失するおそれのある方が対象です。一定期間、家賃相当額を支給します。	お住まいの地域を管轄する各福祉課 ※ P37 参照
④ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業住宅支援資金	足立区が実施する母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親家庭等の父または母を対象に、住居の借り上げに必要な資金を貸付けます。 ひとり親家庭向け 予約制 所得制限あり	足立区社会福祉協議会 （区役所南館 11 階） ☎ 03-3880-5740
自分の収入で無理なく借りられる住居に住みたい		
⑤ 都営住宅 区営住宅	住居にお困りの方に低額な家賃でお貸しする住宅です。都営住宅の募集には、ひとり親世帯に対する優遇抽選や住宅困窮度の高い方から入居者を決定するポイント方式があります。なお、都営住宅、区営住宅の募集は年6回行われています。 所得制限あり	■ 都営住宅 東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター ☎ 03-3498-8894 ■ 区営住宅 住宅課住宅管理係 （区役所中央館 4 階） ☎ 03-3880-5938
⑥ UR賃貸住宅 （子育て割）	対象物件に新たにご入居で、UR賃貸住宅の入居資格の他、特定の条件（小学校修了前の扶養親族がいることや所得等の要件）を満たした場合に、URが設定する募集家賃を減額します。 所得制限あり	
⑦ UR賃貸住宅 （近居割）	子育て世帯等の優遇対象世帯（他に障がい者や高齢者世帯が該当）とこれを支援する世帯が、UR都市機構の指定する同一団地、近隣団地（概ね半径2キロ圏内）または「近居割ワイド」として指定されたエリア内で居住する場合、新たに入居する世帯の家賃を入居後5年間割り引く制度です。	UR都市機構 ☎ 0120-411-363
⑧ UR賃貸住宅 （そのママ割） ※ 定期借家	同居する18歳未満のお子さんを養育している世帯の方が対象の制度です。対象物件は「期間3年間」の定期借家契約となり、普通借家契約の場合よりも低額の家賃で入居できます。	
⑨ UR賃貸住宅 （U35割） ※ 定期借家	契約名義人の年齢が35歳以下の方が対象の制度です。対象物件は「期間3年間」の定期借家契約となり、普通借家契約の場合よりも低額の家賃で入居できます。	
住まい探しにお困りの方向けの賃貸住宅が探せる		
⑩ 東京ささエール住宅 （セーフティネット住宅）	ひとり親家庭を含む子育て世帯や障がい者、高齢者など、住まい探しにお困りの方向けに、その入居を拒まない住宅として都道府県などに登録された民間の賃貸住宅です。登録された住宅は、国土交通省の専用ホームページ「セーフティネット住宅情報提供システム」で検索できます。また、知事が指定した居住支援法人から、入居相談などのサポートが受けられます。 所得制限あり	住宅課住宅計画係 （区役所中央館4階） ☎ 03-3880-5963 ※ 制度に関しては東京都住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課 住宅セーフティネット担当 ☎ 03-5388-3320

4 お子さんのこと



(1) 保育・預かり

就学前

日常的

- ① 認可保育所
- ② 認定こども園
- ③ 小規模保育
- ④ 家庭的保育（保育ママ）
- ⑤ 東京都認証保育所
- ⑥ ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）

※ 保育コンシェルジュ（P18 **豆の木コラム**）に保育施設選びの相談ができます。

一時的

- ⑧ 一時保育
- ⑨ 休日保育
- ⑩ 子育てサロン一時預かり
- ⑪ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）
- ⑫ 病後児保育
- ⑬ 病児保育
- ⑭ あだちファミリー・サポート・センター事業
- ⑮ 子ども預かり・送迎支援事業
- ⑯ こどもショートステイ

小学生

日常的


- ⑦ 学童保育

一時的

- ⑬ 病児保育
- ⑭ あだちファミリー・サポート・センター事業
- ⑮ 子ども預かり・送迎支援事業
- ⑯ こどもショートステイ
- ⑰ こどもトワイライトステイ

制度	内容	問い合わせ先
就学前 日常的にお子さんを預けたい		
① 認可保育所	就学前のお子さんを対象に、保護者が就労や病気などの理由により家庭で保育できない場合にお預かりします。	子ども施設入園課 入園第一係・入園第二係・ 入園第三係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5263
② 認定こども園	就学前のお子さんを対象に、幼児教育と保育を一体的に提供します。短時間利用の場合は、保護者の就労の有無を問わずお預かりします。長時間利用の場合は、保護者の就労などにより家庭で保育できない場合にお預かりします。	
③ 小規模保育	0歳児から2歳児までのお子さんを対象に、保護者が就労や病気などの場合、保護者に代わって区の認可を受けた小規模保育施設でお預かりします。0歳児の預かり開始月齢は施設により異なります。	
④ 家庭的保育（保育ママ）	生後57日目から2歳児までのお子さんを対象に、保護者が就労や病気などの場合、保護者に代わって区の認可を受けた保育ママの自宅等でお預かりします。	
⑤ 東京都認証保育所	東京都が認証した保育所で、産休明け保育や延長保育等、多様なニーズに対応しています。保育時間や対象年齢は施設により異なります。	子ども施設入園課 認証・認可外保育係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-8013
NEW (令和5年5月開始予定) ⑥ ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）	区内在住で、お子さんが保育所等を待機している、または、1年間の育児休業満了後復職する保護者が対象です。保育所等に入所するまでの間、東京都認定のベビーシッター事業者が実施する保育サービスを利用したときに、その料金の一部を負担軽減します。	子ども施設入園課 入園第一係・入園第二係・ 入園第三係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5263
小学生 日常的にお子さんを預けたい		
⑦ 学童保育	保護者の就労・病気等により昼間に保育を必要とする家庭のお子さんが放課後に生活する場です。区内に在住または在学する小学生が対象で、入室審査があります。要件を満たす場合には、申請により利用料金が免除または減額になる制度があります。	住区推進課学童保育係 (区役所南館3階) ☎ 03-3880-5863
就学前 一時的にお子さんを預けたい		
⑧ 一時保育	就学前のお子さんが対象です。保護者の通院、リフレッシュしたいときなど理由を問わず、保育施設にて1時間単位でお預かりします。なお、実施内容は施設により異なります。事前登録が必要で、利用料金がかかります。 予約制	子ども施設運営課 運営調整係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5872
⑨ 休日保育	区内在住の就学前までのお子さんを対象に、日曜・祝日に一部の認証保育所にてお預かりします。利用料金がかかります。 予約制	子ども施設入園課 認証・認可外保育係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-8013
⑩ 子育てサロン一時預かり	区内在住の6か月から3歳までの乳幼児を対象に、保護者が外出や用事のあるとき、リフレッシュしたいときなど一時的にお預かりします。事前登録が必要で、利用料金がかかります。 予約制	子育てサロン西新井 ☎ 03-3858-3431
NEW ⑪ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）	区内在住で就学前のお子さんがある保護者が対象です。ベビーシッター事業者が実施する保育サービスを利用したときに、その料金の一部を補助します。 ※ 東京都の認定を受けた事業者と直接契約し、要件を満たすベビーシッターを利用する必要があります。 	子ども施設入園課 認証・認可外保育係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-8013
⑫ 病後児保育	1歳から就学前までのお子さんが対象です。病気や怪我の回復期のため集団保育が難しい等の要件を満たし、医師が病後児保育の利用が適当であると判断した場合にお預かりします。事前登録が必要で、利用料金がかかります。 予約制	■あやせ保育園病後児保育室「すくすくルーム」 ☎ 03-5697-5401 ■西新井きらら保育園病後児保育室「げんき」 ☎ 03-5888-9163

(1) 保育・預かり

制度	内容	問い合わせ先
就学前/小学生 一時的にお子さんを預けたい		
⑬ 病児保育	病気がかかっている6か月から小学3年生までの、保育施設や幼稚園等に通っているお子さんが対象です。保護者の就労などにより家庭での保育が難しい等の要件を満たし、医師が病児保育室の利用が適当であると判断した場合にお預かりします。事前登録が必要で、利用料金がかかります。 	■ 東部地域病院 病児保育室くろーばー (葛飾区亀有 5-14-1) ☎ 03-5682-5121 ■ 子ども施設運営課 運営調整係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5872
⑭ あだちファミリー・サポート・センター事業	生後6か月から小学生までの子育てをしている家庭を対象に、提供会員宅でお子さんの預かりや保育施設等への送迎を行います。利用料金は時間帯や曜日により異なります。利用には事前登録が必要です。 	あいあいサービスセンター ☎ 03-3856-0274
⑮ 子ども預かり・送迎支援事業	小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅または子育てホームサポーター宅で、お子さんの預かりや保育施設等への送迎を行います。利用料金は時間帯や曜日により異なります。利用には事前登録が必要です。 	各法人 ※ P39 参照
就学前/小学生 お子さんをお泊まりで預けたい		
⑯ こどもショートステイ	1歳6か月から12歳(小学生)までのお子さんを対象として、保護者の病気や出産等でお子さんの養育ができないときに、児童養護施設又は養育協力家庭宅においてお子さんを預かり、養育します。利用料金がかかります。 	こども支援センターげんき こども家庭支援課 (梅島 3-28-8) ☎ 03-3852-3535
小学生 平日の夜間にお子さんを預けたい		
⑰ こどもトワイライトステイ	保護者が病気・出産・就労その他の理由により、平日の夜間に不在となり、小学生のお子さんの養育が困難となった場合に、施設でお子さんを預かり、食事の提供その他支援を行います。支援場所や利用料金についてはお問い合わせください。 	こども支援センターげんき こども家庭支援課 (梅島 3-28-8) ☎ 03-3852-3535

豆の木コラム お手持ちのスマホからいつでもお申込ができます

保育園のオンライン申請

保育施設(P17の①②③④)の入所申込はオンライン申請が便利です。

- スマートフォンやパソコンから24時間申込が可能
- 各種書類もデータ(写真で撮る)で送れます
- 申請内容は職員が丁寧に確認します(窓口と同じ)
- 保育園に入った後の各種申請もできます

すでに約60%の方からご利用いただいています。窓口での混雑や待ち時間がない、コロナウイルス感染症予防にもなるオンライン申請をぜひご利用ください。

子ども施設入園課 入園第一係・入園第二係・入園第三係 (区役所中央館3階)
☎ 03-3880-5263



豆の木コラム あなたにピッタリの保育サービスをご提案します

保育コンシェルジュ

保育コンシェルジュとは保育施設の紹介や預け先の提案、子育て相談や関係窓口への案内などを行う相談員です。

保護者の希望や家庭の状況を伺いながら、各家庭のニーズに合った保育サービスを提案します。

《受付》月曜から金曜日 午前9時から午後5時

※ オンライン相談・説明会や子育てサロンでの出張相談もあります。

子ども施設入園課 保育調整係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5772



(2) 子育てサポート

妊娠中の方

- ① きかせて子育て訪問事業
- ② あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト
- ③ 産前・産後家事支援事業
- ④ 足立区あんしん子育てナビ
- ⑦ あだちマイ保育園
- ⑧ 子育てサロン

お子さんが0歳から就学前まで

- ① きかせて子育て訪問事業
- ② あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト
- ③ 産前・産後家事支援事業
- ④ 足立区あんしん子育てナビ
- ⑤ 赤ちゃん休憩室
- ⑥ あだちはじめてえほん事業
- ⑦ あだちマイ保育園
- ⑧ 子育てサロン
- ⑨ 児童館
- ⑩ あだち家族ふれあいの日
- ⑪ のびのび親子ひろば
- ⑫ 学習センター・スポーツ施設の親子・子ども向け講座
- ⑬ 自然体験プログラム
- ⑭ ぼうけんあそび
- ⑮ あだちスポーツコンシェルジュ
- ⑯ 東京ムーヴ

お子さんが小学生以上

- ④ 足立区あんしん子育てナビ
- ⑨ 児童館
- ⑩ あだち家族ふれあいの日
- ⑪ のびのび親子ひろば
- ⑫ 学習センター・スポーツ施設の親子・子ども向け講座
- ⑬ お子さんの体験活動・居場所情報
- ⑭ 自然体験プログラム
- ⑮ ぼうけんあそび
- ⑯ あだちスポーツコンシェルジュ
- ⑰ 東京ムーヴ

※ そのほか **子育て応援とうきょうパスポート** (P9①) もあります。

豆の木コラム ご存知ですか?

子ども食堂MAP・フードパントリーMAP

子ども食堂

子ども食堂は、子どもを中心としたみんなの居場所であり、無料または低額で食事も提供する場です。「忙しくて食事の支度が大変」といった方も、ぜひお近くの子ども食堂にお出かけください。総合事業調整担当課 (区役所南館9階) ☎ 03-3880-5717

フードパントリー

フードパントリーとは、ひとり親家庭や生活困窮者など、何らかの理由で十分な食事を摂ることができない方に、食品を無料で提供する支援活動です。ご利用の方はお近くのフードパントリー団体までお問い合わせください。協働・協創推進課 (区役所南館9階) ☎ 03-3880-5020

※ ご利用には予約が必要な場合もあります。いずれも開催日時や場所、料金が異なりますので、詳しくは右記のQRコードより各MAPをご覧ください。各子ども食堂または団体にお問い合わせください。



予約制

(2) 子育てサポート

制度	内容	問い合わせ先
出産や子育てをサポートしてほしい		
① きかせて子育て訪問事業	出産または育児に不安があり、身近に相談相手がない妊婦または就学前までのお子さんがある保護者を対象に、子育て経験のあるサポーターがお話を伺います。費用は無料です。	こども支援センターげんき こども家庭支援課 (梅島 3-28-8) ☎ 03-3852-3535
② あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP) 母子保健コーディネーター等が妊娠届出時から個別のケアプランを作成し、必要な制度やサービスのご案内など、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行います。	【母子健康手帳の交付】 母子健康手帳の交付を行っています。専門的なご相談は、中央本町地域・保健総合支援課、保健センターで受け付けています。	■お住まいの地域を管轄する各保健センター等 ※ P38 参照 ■保健予防課保健予防係 (区役所南館 2 階) ☎ 03-3880-5892
	【スマイルママ面接】 妊娠届を提出され、区の保健師・助産師と妊娠の経過や心配事などについての面接を受けていただいた方に、育児パッケージとして「こども商品券」1万円分をお渡しします。	保健予防課保健予防係 (区役所南館 2 階) ☎ 03-3880-5892
	【産後ケア (デイサービス型・宿泊型)】 出産後、「育児を手伝ってくれる人がいなくて不安」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからない」「疲れが取れない」などホルモンの変化により不安定になりやすい時期のお母さんを対象に、心身ケア・育児サポート等を行います。 予約制	■お住まいの地域を管轄する各保健センター等 ※ P38 参照 ■保健予防課保健予防係 (区役所南館 2 階) ☎ 03-3880-5892
	【こんにちは赤ちゃん訪問】 生後3か月以内のお子さんとお母さんを対象に、助産師または保健師が自宅・実家を訪問し、発育状況や健康状態等の相談を受け付けています。 予約制	
【乳幼児健康診査】 お子さんの健全な発育や発達のため、疾病等の早期発見と予防、運動や発達についての健康診査を実施しています。		
出産前後の家事をサポートしてほしい		
③ 産前・産後家事支援事業	産前産後の妊産婦がいる家庭を対象に、家事支援ヘルパーを派遣し、食事の準備・後片付け、衣類等の洗濯、居室の清掃・整理整頓、生活必需品の買い物等の家事を支援します。利用料金がかかります。 予約制	こども支援センターげんき こども家庭支援課 (梅島 3-28-8) ☎ 03-3852-3535
予防接種スケジュールが簡単に管理できる		
④ 足立区あんしん子育てナビ	サイトに登録すると、お子さん一人ひとりに合わせた予防接種スケジュール等をメールでお知らせします。そのほか、妊婦・乳幼児健診の結果を記録する機能等があります。※ 登録料は無料。データ通信料は利用者負担となります。 https://adachi.city-hc.jp	保健予防課保健予防係 (区役所南館 2 階) ☎ 03-3880-5892
授乳やオムツ替えができる場所を知りたい		
⑤ 赤ちゃん休憩室	授乳やオムツ替えのスペースを提供している店舗や公共施設を「赤ちゃん休憩室」実施施設として登録しています。実施施設一覧は区ホームページをご覧ください。	子ども政策課 子ども施策推進担当 (区役所南館 6 階) ☎ 03-3880-5266
絵本をプレゼント		
⑥ あだちはじめてえほん事業	3～4か月児健診、1歳6か月児健診対象のお子さんに、絵本をそれぞれ1冊プレゼントします。選べる絵本の種類や、受け取り方法は区ホームページをご覧ください。	中央図書館 読書活動推進係 (千住 5-13-5) ☎ 03-5813-3745

制度	内容	問い合わせ先
子どもとおでかけしたい		
⑦ あだちマイ保育園	0歳から就学前のお子さんを家庭で育てている区内在住の保護者の方および妊婦の方を対象に、希望する区立保育園・こども園を「マイ保育園」として登録すると、園行事に参加したり園庭で遊んだりできます。私立、公設民営保育園でも同様に実施しています。くわしくは区ホームページをご覧ください。	子ども政策課 子ども施策推進担当 (区役所南館 6 階) ☎ 03-3880-5266
⑧ 子育てサロン	0歳から3歳児 (児童館子育てサロンは就学前まで) のお子さんと保護者・プレママ・プレパパのための遊びと憩いの場です。また、子育て相談や仲間作りを通して、子育てを応援します。	■各子育てサロン ※ P40 参照 ■各児童館子育てサロン ※ P41 参照 ■住区推進課事業担当 (区役所南館 3 階) ☎ 03-3880-5729
⑨ 児童館	乳幼児 (保護者同伴) から18歳未満までのお子さんが遊べる施設です。また、保護者が就労 (外勤)・通学・入院・定期的な通院等で、放課後留守になる家庭の学童保育室に入室して、いない小学生を対象に、学校から児童館に直接来館できる「児童館特例利用 (ランドセルで児童館)」があります。児童館特例利用は事前登録が必要で、無料です。	■各児童館 ※ P41 参照 ■住区推進課指導相談係 (区役所南館 3 階) ☎ 03-3880-5868
⑩ あだち家族ふれあいの日	毎月第3土曜日に、浴場やボウリング場の割引利用のほか、区内体育施設の個人利用や、ギャラクシティ、生物園、北鹿浜公園、大谷田南公園にて無料開放を行っています。	■各施設 ※ P39 参照 ■青少年課家庭教育係 (区役所南館 6 階) ☎ 03-3880-5273
⑪ のびのび親子ひろば	子育て中の方や子育てに関心のある方が、交流しながら楽しく子育てできる仲間づくり、居場所づくりを行う活動です。情報交換や子育ての喜び・悩みを話し合うなどしています。また、プログラムを設けて楽しむなど内容は様々です。	基幹地域包括支援センター 地域福祉課 (梅島 2-1-20) ☎ 03-6807-2460
様々な体験をしたい		
⑫ 学習センター・スポーツ施設の親子・子ども向け講座	区内の学習センター・スポーツ施設では、お子さん向けや親子で楽しめるものなど様々な講座を開催しています。一部の講座はインターネットから検索・申込みできます。 講座予約システム 予約制	■生涯学習センター及び各地域学習センター ※ P40 参照 ■各スポーツ施設 ※ 左記 QR コードの区ホームページ参照
⑬ お子さんの体験活動・居場所情報	小・中・高校生が利用できる居場所・交流スペース・サロン情報です。NPO・ボランティア団体などが実施するモノづくりや体験活動の情報を、夏休みや冬休みの直前に、期間限定で一挙公開します。	青少年課 体験活動調整担当 (区役所南館 6 階) ☎ 03-3880-5967
⑭ 自然体験プログラム	畑のようちえん・ザリガニ釣り・荒川河川敷で生きものさがしなど、各施設で気軽にできる自然体験を用意しています。一部有料のものもあります。くわしくは各施設にお問い合わせください。	■都市農業公園 ■桑袋ヒオトブ公園 ■荒川ビジターセンター ※ P39 参照
⑮ ぼうけんあそび	元洲江公園の自然の中でのびのび、おもいっきり遊びます。「自分の責任で自由に遊ぶ」がモットーの無料の遊び場です。	足立区生物園 ※ P39 参照
⑯ あだちスポーツコンシェルジュ	障がいのある方への、運動・スポーツ施設や地域のスポーツクラブなどの活動情報の提供、見学・体験会への立会いやサークル加入の調整等、スポーツ活動をお手伝いします。 予約制	スポーツ振興課 スポーツコンシェルジュ担当 (区役所南館 3 階) ☎ 03-3880-6205
⑰ 東京ムーヴ	都内のひとり親家庭の皆さんがレクリエーションなどを通じて交流する場です。ひとり親家庭同士をつなぎ「語り合う・学び合う・情報を得る・発信する」活動を行っています。 ひとり親家庭向け 予約制	東京都ひとり親家庭福祉協議会 (ひとり親 Tokyo) ☎ 03-5261-1341

※ ひとり親家庭の方が子育てや生活に関する相談・情報交換ができる「サロン豆の木」もあります。くわしくは裏表紙を参照。

(3) 居場所・学習支援

小学生

居場所

- ① あだち放課後子ども教室
- ② こども体験プログラム
- ⑥ フリースペースわかば

学習

- ⑤ 日本語学習支援事業
[Kidsリビング global]
- ⑥ フリースペースわかば

中学生

居場所

- ② こども体験プログラム
- ③ Gがくえんクラブルーム1218
- ④ ふらっとb スペース新田
- ⑥ フリースペースわかば
- ⑧ 居場所を兼ねた学習支援

学習

- ⑤ 日本語学習支援事業
[Kidsリビング global]
- ⑥ フリースペースわかば
- ⑦ 足立はばたき塾
- ⑧ 居場所を兼ねた学習支援

高校生


居場所

- ③ Gがくえんクラブルーム1218
- ④ ふらっとb スペース新田
- ⑥ フリースペースわかば
- ⑧ 居場所を兼ねた学習支援
- ⑨ 学びのセーフティネット事業
[Reline(リライン)]

学習

- ⑤ 日本語学習支援事業
[Kidsリビング global]
- ⑥ フリースペースわかば
- ⑧ 居場所を兼ねた学習支援
- ⑨ 学びのセーフティネット事業
[Reline(リライン)]

※ そのほか

子ども食堂MAP・フードパントリーMAP (P19 )
児童館 (P21⑨)、あだち家族ふれあいの日 (P21⑩)、
お子さんの体験活動・居場所情報 (P21 ⑬) もあります。

制度	内容	問い合わせ先
小学生 放課後に安心して過ごせる場所がほしい		
① あだち放課後子ども教室	参加を希望する小学生を対象に、地域の方々の協力・見守りにより、放課後に校庭や学校図書館などで、自由遊びや自主学習等を行っています。事前登録が必要で、無料です。	学校支援課 学校地域連携担当 (区役所南館 6階) ☎ 03-3880-5347
小学生/中学生 様々な体験をしたい		
② こども体験プログラム (ギャラクシティ内)	お子さん向けの様々な体験プログラム (ものづくり、科学実験、大型ネット遊具、23区最大のプラネタリウム、クライミング等) を用意しています。一部有料の事業があります。 ※ 就学前のお子さんが体験できるプログラムもあります。	ギャラクシティ (栗原 1-3-1) ☎ 03-5242-8161
中学生/高校生 放課後や休日に楽しく過ごしたい		
③ Gがくえんクラブルーム1218 (ギャラクシティ内)	放課後や休日に楽しく過ごせる場所として、ギャラクシティ地下2階で毎日 (休館日を除く) オープンしているフリースペースです。その他、定期的に、けいおん部、ダンス部など様々なクラブが活動しています。クラブ活動は事前登録が必要で、無料です。	ギャラクシティ (栗原 1-3-1) ☎ 03-5242-8161
④ ふらっとb スペース新田	学校や家とは違う空間で、友達とおしゃべりしたり、勉強したり、自分の時間を楽しめる場所です。原則日曜日の午後3時から6時まで新田センターで開催しています。詳しくは区ホームページをご覧ください。申込み不要、無料です。	青少年課家庭教育係 (区役所南館 6階) ☎ 03-3880-5273
小学生/中学生/高校生 居場所と勉強をサポートしてほしい		
⑤ 日本語学習支援事業 [Kidsリビング global]	外国にルーツを持つお子さんの、日本語学習を支援します。不登校のお子さんが通うディスクールと、学校の帰りに塾のような感覚で通うアフタースクールがあります。小学生から高校生までが対象で、利用料、教材費は無料です。利用するには事前登録が必要です。 所得制限あり	地域調整課 多文化共生担当 (区役所南館 3階) ☎ 03-3880-5177
⑥ フリースペースわかば	コミュニケーションや対人関係に自信の無い方へ、ご本人のペースに合った学習支援と社会性を養う居場所の提供を行っています。小学5年生以上で基礎学力に自信が無く、進学塾のレベルに不安を感じる方や勉強の習慣化を希望する方が対象で、利用料金がかかります。登録は20歳代の方まで可能です。 予約制	フリースペースわかば (青少年自立支援センター 足立支所内) ☎ 03-6806-2575
中学生 勉強をサポートしてほしい		
⑦ 足立はばたき塾	成績上位で学習意欲も高いが、家庭の事情等により塾等の学習機会の少ないお子さん (難関高校等への進学を目指す区立中学3年生) を対象に、民間教育事業者の講師による学習機会を提供します。受講料、教材費は無料です。 予約制 所得制限あり	学力定着推進課 学力定着推進係 (区役所南館 5階) ☎ 03-3880-6717
中学生/高校生 居場所と勉強をサポートしてほしい		
⑧ 居場所を兼ねた学習支援	親が仕事のため夜間お子さんだけで過ごしている、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な主に中学生を対象に、家庭に代わる学習の場所と安心して過ごせる居場所を提供しています。利用料、教材費は無料です。利用にあたっては、登録が必要です。	くらしとしごとの相談センター 子どもの学習支援係 (区役所別館 1階) ☎ 03-3880-5706
高校生 居場所と勉強をサポートしてほしい		
⑨ 学びのセーフティネット事業 [Reline(リライン)]	都立高校に在学中で学校の授業についていけない方、都立高校を中退して日中誰ともかかわらず家にいる方、都立高校への再入学や進学 (または高校卒業程度認定試験の合格) を目指している方等が対象です。学習の支援や居場所の提供を無料で行っています。 ※ 令和5年4月1日以降、問い合わせ先が変更になる場合があります。ご不明な点は東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 (03-5320-6874) にお問い合わせください。	Reline(リライン) (竹の塚 2-17-15) ☎ 03-5856-5455





5 ひとり親である「あなた」のこと

(1) 資格取得

国家資格を取りたい

- ① ひとり親家庭 自立支援教育訓練給付金
- ② ひとり親家庭 高等職業訓練促進給付金等
- ③ 育児支援サービス利用料金助成
- ⑤ ひとり親家庭 高等職業訓練促進資金貸付事業
- ⑥ 看護師等修学資金貸与事業
- ⑦ 介護福祉士修学資金等貸付制度
- ⑨ 保育士修学資金貸付制度
- ⑩ 足立区保育士等支援制度

仕事に必要な資格を取りたい

- ① ひとり親家庭 自立支援教育訓練給付金
 - ⑧ 介護職員資格取得等支援事業助成金
- ※ そのほか 職業訓練 (P26「職業訓練を受けたい」参照) もあります。

学び直しがしたい 高卒認定の資格を取りたい

- ④ ひとり親家庭 高校卒業程度認定試験合格支援

制度	内容	問い合わせ先
児童扶養手当受給者または同等の所得水準の方へのサポート		
① ひとり親家庭 自立支援教育訓練給付金 (※1)(※2)	20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の父または母を対象に、就職に有利な資格の取得や技能の習得のための講座受講費用等全額を支給します(上限あり)。対象講座等くわしくは区ホームページをご覧ください。 ひとり親家庭向け 予約制 所得制限あり	親子支援課 ひとり親家庭支援担当 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5932 
② ひとり親家庭 高等職業訓練促進給付金等 (※1)(※2)	20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の父または母を対象に、看護師、保育士、介護福祉士等の国家資格取得のために学校で勉強する間、生活費の一部を支給します。 ひとり親家庭向け 予約制 所得制限あり	
③ 育児支援サービス 利用料金助成	上記①②を利用している方を対象に、実習や試験など修学のためにお子さんの一時的な育児支援サービスを利用した場合、費用を助成します(上限あり)。 ひとり親家庭向け 所得制限あり	
④ ひとり親家庭 高校卒業程度認定試験合格支援 (※1)(※3)	20歳未満のお子さんを扶養し、高校を卒業していないひとり親家庭等の父・母またはそのお子さん(20歳未満)が対象です。高校卒業程度認定試験合格を目指すために受講する講座の受講費用を支給します(上限あり)。 ひとり親家庭向け 予約制 所得制限あり	
⑤ ひとり親家庭 高等職業訓練促進資金貸付事業	上記②を活用して学校に在学するひとり親の方に対し、入学準備金(50万円以内)を貸付けます。また、上記②を活用して学校を修了し、かつ資格取得した場合に、就職準備金(20万円以内)を貸付けます。条件により貸付金の返還免除制度あり。 ひとり親家庭向け 予約制 所得制限あり	
看護・福祉分野の資格取得をサポート		
⑥ 看護師等 修学資金貸与事業 (※2)(※3)	看護師等(看護師、准看護師、保健師および助産師)養成施設等に在学し、将来都内で看護業務に従事する意思がある等の要件を満たす方を対象に、無利子で費用を貸付ける制度です。返還免除規定があります。 所得制限あり	東京都福祉保健局 医療政策部医療人材課 看護担当 ☎ 03-5320-4444 
⑦ 介護福祉士 修学資金等貸付制度 (※2)(※3)	介護福祉士や社会福祉士の養成施設に在学し、将来都内で介護業務に従事する意思がある等の条件を満たす方を対象に、無利子で費用を貸付ける制度です。返還免除規定があります。 所得制限あり	東京都福祉人材センター ☎ 03-5211-2911 
⑧ 介護職員資格取得等支援事業助成金	区内の介護保険事業所等に勤務する方が介護職員初任者研修・実務者研修の資格を取得した時に、事業所を通じて研修受講料の助成を受けられます。	高齢福祉課 高齢調整係 (区役所北館1階) ☎ 03-3880-5886
⑨ 保育士 修学資金貸付制度 (※2)(※3)	保育士養成施設に在学し、将来都内で保育士業務に従事する意思がある等の条件を満たす方を対象に、無利子で費用を貸付ける制度です。返還免除規定があります。 所得制限あり	東京都福祉人材センター ☎ 03-5211-2911 
⑩ 足立区 保育士等支援制度 (※3)	奨学金を利用し保育士資格を取得した方が区内の私立保育施設に就職した場合、奨学金の返済費用の半額(上限あり)を補助する保育士奨学金返済支援事業などがあります。	私立保育園課 施設調整係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5712 

※1 生活保護を受給中の方は就労支援全般について、お住まいの地域を管轄する各福祉課(P37)にご相談ください。
 ※2 ①②⑥⑦⑨の利用にあたっては、同様の目的の制度と併用できない場合があります。
 ※3 ④⑥⑦⑨⑩は、お子さんも利用できます。

あなたのこと

あなたのこと



(2) 仕事探し・職業訓練・情報収集

仕事を探したい

- ① ひとり親家庭自立支援プログラム
- ② ハローワーク
- ③ マザーズハローワーク
- ④ 東京しごとセンター
- ⑤ はあと飯田橋
- ⑥ はぴシェア

職業訓練を受けたい

- ① ひとり親家庭自立支援プログラム
- ② ハローワーク
- ⑨ 東京都立城東職業能力開発センター

働くことに不安がある

- ④ 東京しごとセンター
- ⑦ 就労準備支援事業
- ⑧ あだち若者サポートステーション

子育て中の就職・転職支援

- ③ マザーズハローワーク
- ④ 東京しごとセンター
- ⑤ はあと飯田橋
- ⑥ はぴシェア

介護・保育の仕事がしたい

- ⑩ 介護のしごと相談・面接会
- ⑪ 介護人材雇用創出事業
- ⑫ 保育のお仕事就職面接・相談会・セミナー
- ⑬ 東京都福祉人材センター・人材バンク

情報収集したい

- ④ 東京しごとセンター
- ⑤ はあと飯田橋
- ⑭ 男女参画プラザのセミナー
- ⑮ ジョブブーネット
- 豆の木コラム 豆の木おしごと応援講座 (P28)

ワンポイント!

就職・転職活動に不安や疑問がある場合は、一人で悩まず、まずはご相談ください。自分に合った相談窓口でサポートを受けながら活動すると安心です。



制度	内容	問い合わせ先
児童扶養手当を受給している方へのサポート		
① ひとり親家庭自立支援プログラム (※1)	ハローワークと連携し、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等の父または母の就労を支援します。内容は、職業相談・紹介、履歴書の書き方、面接の練習、公共職業訓練の受講案内等です。 ひとり親家庭向け 予約制 所得制限あり	親子支援課 ひとり親家庭支援担当 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5932
仕事を探したい、就職相談をしたい		
② ハローワーク	仕事をお探しの方の職業相談・紹介、パソコンでの求人情報検索等ができます。「ハローワーク足立」では、失業された方の失業手当の手続きや職業訓練の相談・申込み等もできます。また、「ハローワーク インターネットサービス」では、全国のハローワークで受理した求人情報や職業訓練の検索ができます。 ハローワーク足立  ハローワークインターネットサービス 	■ハローワーク足立 (東京芸術センター6階) ☎ 03-3870-8609 ■あだちワークセンター (区役所北館2階) ☎ 03-3880-0957
③ マザーズハローワーク	子育てしながら就職を希望する方をサポートする専門のハローワークです。担当制による職業相談や託児付の就職支援セミナーも開催しています。チャイルドコーナーに見守りスタッフが常駐しているので、お子さんを遊ばせながら求人検索・相談ができます。	マザーズハローワーク 日暮里 ☎ 03-5850-8611
④ 東京しごとセンター	就業相談、職業紹介、求人情報の提供、各種セミナーや能力開発、自営型テレワーク等の多様な働き方についての相談を行っています。「女性しごと応援テラス」では、子育てや介護をしながら再就職を目指す女性の就職活動をサポートします。「専門サポートコーナー」では、就労を希望しながら、障がいをはじめ社会的、経済的など様々な理由により就労することが困難な方を対象に、就労準備から職場定着まできめ細かくサポートします。	東京しごとセンター ☎ 03-5211-1571
⑤ はあと飯田橋	就業に関する相談や職業の紹介等を行っています。適職診断ツールを使った個別指導や応募書類の書き方、面接のアドバイス、マネー相談、ライフプランセミナーを含めたキャリアアップ支援も行っています。ひとり親になる可能性のある方も相談できます。 ひとり親家庭向け 予約制	東京都ひとり親家庭支援センター はあと飯田橋 ☎ 03-3263-3451
⑥ はぴシェア	シングルマザーを対象に、求人情報の紹介、応募書類作成・面接のアドバイスなど、就職・転職活動に必要な支援を行っています。ご相談、お問い合わせは、ホームページから受け付けています。 ひとり親家庭向け	NPO法人はぴシェア https://www.hapishare.com/ 
働く準備からサポートしてほしい		
⑦ 就労準備支援事業	就職準備として基礎能力を身につけるための支援が受けられます。他人との関わりが不安、長期間働いていない等の理由から、すぐに就労することが困難な方が対象です。無料で職業紹介も行っています。	くらしとしごとの相談センター (区役所別館1階) ☎ 03-3880-5705
⑧ あだち若者サポートステーション	働きたいけれど、社会に出ることが不安、これまで就労経験が少ない等の理由で働くことに踏み出せない15歳から49歳までの方が対象です。各種セミナーやキャリアカウンセリング、職場体験などのプログラムを実施し、就労に向けて支援します。 ※ 令和5年4月1日以降、問い合わせ先が変更になる場合があります。 予約制	あだち若者サポートステーション (千住3-6-12 ツオード千住番館402) ☎ 03-6806-1401

※1 生活保護を受給中の方は就労支援全般について、お住まいの地域を管轄する各福祉課 (P37) にご相談ください。

(2) 仕事探し・職業訓練・情報収集

制度	内容	問い合わせ先
希望する職業に就くための知識や技能を身につけたい		
⑨ 東京都立城東職業能力開発センター	求職中や転職を希望する方が、職業に必要な知識や技能を習得するための施設です。入校には、受講科目に必要な習得能力と意欲があれば学歴は問いません。訓練期間中の保育サービスも提供しています。また、訓練生には求人情報の提供・職業紹介・就職相談も行っています。 	東京都立城東職業能力開発センター ☎ 03-3605-6140
介護や保育の仕事に興味がある		
⑩ 介護のしごと相談・面接会	区内の介護施設や介護サービス事業所（障がいサービス事業所も含む）による介護職（ヘルパー、介護職員など）の就職相談・面接会をハローワーク足立との共催で実施しています。	高齢福祉課 高齢調整係（区役所北館1階） ☎ 03-3880-5886
⑪ 介護人材雇用創出事業	直接雇用（正社員・パート）を前提とした、区内の介護施設での実習を支援します。資格のない方は、この期間に働きながら区の負担で資格（介護職員初任者研修）を取得できます。	
⑫ 保育のお仕事就職面接・相談会・セミナー	保育士や看護師の資格をお持ちの方、無資格でも保育の仕事に興味のある方を対象に、セミナーや面接・相談会を実施しています。セミナーでは、保育の仕事に役立つ情報をお伝えします。また、区内保育事業者による合同面接・相談会はハローワーク足立と共催で実施しています。 	私立保育園課 施設調整係（区役所中央館3階） ☎ 03-3880-5712
⑬ 東京都福祉人材センター・人材バンク	福祉・介護業界で働きたい方を対象に、無料で、仕事の紹介・斡旋、資格取得や就職活動時の相談、各種セミナーや面接会を実施しています。また、ウェブサイト「福祉のお仕事」では全国の福祉・介護の求人情報を検索することができます。  	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター 人材情報室 ☎ 03-5211-2860
労働に関連する様々な情報が知りたい		
⑭ 男女参画プラザのセミナー	男女共同参画を目的とした働き方・法律・自己肯定感醸成などに関する講座を開催しています（すべて保育付き）。開催情報は区ホームページをご覧ください。 	男女参画プラザ（多様性社会推進課）（梅田7-33-1 エル・ソフィア2階） ☎ 03-3880-5222
⑮ ジョブブーネット（「働く」と「雇用」に関する区のウェブサイト）	若者、女性、ひとり親、外国人など様々な方向けに、就労に関するサポート窓口や、サービス・制度のご案内をしています。 	企業経営支援課 就労・雇用支援係（区役所南館4階） ☎ 03-3880-5469

豆の木コラム キャリアアップのきっかけにしませんか？

豆の木おしごと応援講座

ひとり親家庭を対象に、夢や目標に近づくためのキャリアアップに役立つ講座（ライフプランセミナー、就職・転職準備セミナー、パソコン講習会など）を開催しています。一部の講座は離婚前の方も参加できます。

開催情報は「豆の木メール」「応援アプリ」（裏表紙参照）でお知らせするほか、区ホームページにも掲載しています。



ひとり親家庭向け 予約制

親子支援課 ひとり親家庭支援担当（区役所中央館3階） ☎03-3880-5932

発達に不安がある・障がいがある

6 お子さんと「あなた」のこと



お子さんの発達に不安がある

- ① コミュニケーションの教室
- ② ペアレント・メンター
- ※ 相談先に迷ったら・・・
→P33 発達相談・教育相談

精神障がいがある

- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳
- ⑥ 児童発達支援
- ⑧ 放課後等デイサービス
- ⑨ ホームヘルパーの派遣
- ⑫ 障がい児（発達支援児）保育
- ⑬ ハローワーク
- ⑮ 日常生活用具の給付
- ⑯ 税の軽減（障害者控除）
- ⑰ 交通機関の割引等
- ⑱ 区内施設の利用料免除
- ⑲ 都立施設等の入園・入館料減免

難病がある

- ⑥ 児童発達支援
- ⑧ 放課後等デイサービス
- ⑨ ホームヘルパーの派遣
- ⑩ ガイドヘルパーの派遣
- ⑪ 短期入所
- ⑫ 障がい児（発達支援児）保育
- ⑬ ハローワーク
- ⑭ 補装具費の支給
- ⑮ 日常生活用具の給付

身体障がいがある

- ③ 身体障害者手帳
- ⑥ 児童発達支援
- ⑦ 医療型児童発達支援
- ⑧ 放課後等デイサービス
- ⑨ ホームヘルパーの派遣
- ⑩ ガイドヘルパーの派遣
- ⑪ 短期入所
- ⑫ 障がい児（発達支援児）保育
- ⑬ ハローワーク
- ⑭ 補装具費の支給
- ⑮ 日常生活用具の給付
- ⑯ 税の軽減（障害者控除）
- ⑰ 交通機関の割引等
- ⑱ 区内施設の利用料免除
- ⑲ 都立施設等の入園・入館料減免

知的障がいがある

- ④ 愛の手帳
- ⑥ 児童発達支援
- ⑧ 放課後等デイサービス
- ⑨ ホームヘルパーの派遣
- ⑩ ガイドヘルパーの派遣
- ⑪ 短期入所
- ⑫ 障がい児（発達支援児）保育
- ⑬ ハローワーク
- ⑮ 日常生活用具の給付
- ⑯ 税の軽減（障害者控除）
- ⑰ 交通機関の割引等
- ⑱ 区内施設の利用料免除
- ⑲ 都立施設等の入園・入館料減免

身体… 知的… 精神… 難病…

※ そのほか **手当・医療費助成**（P6、7）や**あだちスポーツコンシェルジュ**（P21 ⑯）もあります。

あなたのこと

お子さんとあなたのこと



制度	内容	問い合わせ先
子どもの発達で悩んでいる		
① コミュニケーションの教室	知的な発達の遅れはないが、心身の発達に支援を必要とするお子さんが、一人ひとりに応じた指導を受けることができる学校内に設置された教室です。	こども支援センターげんき 支援管理課 特別支援教育係 ☎ 03-3852-2868
② ペアレント・メンター	発達障がい特性のある子の育児経験がある保護者が、同じように困り感のある子育てをしている方が少しでも安心して子育てを楽しめるように、お話を伺い一緒に考えていきます。 《受付》 火・木・金曜日 午前10時から午後5時	一般社団法人 ねっとワーキング (青井3-7-17 2階) ☎ 03-6806-3166
各障がいの手帳を取得したい		
③ 身体障害者手帳	身体に障がいのある方が、医療費の助成、交通機関の優遇、障害者総合支援法などによる福祉サービス（ヘルパーの利用や各種福祉用具の給付など）を利用するために必要な手帳です。申請手続きや障がいの対象など、くわしくは区ホームページをご覧ください。	お住まいの地域を管轄する障がい福祉課 各援護係 ※ P37 参照
④ 愛の手帳	知的障がいのある方が、医療費の助成、交通機関の優遇、障害者総合支援法などによる福祉サービス（ヘルパーの利用や各種福祉用具の給付など）を利用するために必要な手帳として東京都が交付しています。新規申請など手続き先は年齢により異なります。 【18歳未満の方】 足立児童相談所 【18歳以上の方】 東京都心身障害者福祉センター	■ 足立児童相談所 ☎ 03-3854-1181 ■ 東京都心身障害者福祉センター ☎ 03-3235-2961 ■ 再交付・福祉サービス お住まいの地域を管轄する障がい福祉課 各援護係 ※ P37 参照
⑤ 精神障害者保健福祉手帳	精神疾患等で日常生活や社会生活にハンディキャップを持つ方が、一定の障がいの状態にあることを証明するものとして、東京都が交付しています。福祉サービスを利用するために必要です。申請手続きなど、くわしくは区ホームページをご覧ください。	お住まいの地域を管轄する各保健センター等 ※ P38 参照
日常生活の支援を受けたい		
⑥ 児童発達支援	身体・知的・発達に障がいのある未就学児、療育の必要があると認められた未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。	お住まいの地域を管轄する障がい福祉課 各援護係 ※ P37 参照
⑦ 医療型児童発達支援	肢体不自由があり、機能訓練または医療的管理下での支援が必要と認められた未就学児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うとともに、身体の状況により、治療も行います。	
⑧ 放課後等デイサービス	幼稚園及び大学を除く学校に就学していて、支援が必要と認められた児童・生徒に対して、放課後・学校休業日に生活能力の向上等の支援を行います。	
⑨ ホームヘルパーの派遣	居宅において障がい児の入浴・排せつ・食事等の介護および生活全般にわたる援助を行います。	
⑩ ガイドヘルパーの派遣	屋外での移動が困難な障がい児を対象に、外出時における支援を行うことによって、障がい児の自立生活および社会参加を促します（原則小学校4年生以上）。	
⑪ 短期入所	居宅において介護する方の疾病その他の理由により短期間の入所を必要とする障がい児を対象に、宿泊を伴う食事、排せつ、入浴等の支援を行います。	

身体… 🍌 知的… 🍃 精神… 🍷 難病… 🐟

制度	内容	問い合わせ先
お子さんを保育園に通わせたい		
⑫ 障がい児（発達支援児）保育	区内の保育園で心身に障がいや保育上特別な配慮を必要とする乳幼児の保育を実施します。	子ども施設入園課 入園第一係～入園第三係 (区役所中央館3階) ☎ 03-3880-5263
仕事に就きたい、職業相談を受けたい		
⑬ ハローワーク	障がい者について専門の窓口を設け、職業相談・紹介や就職後のアフターケアを行います。また、ミニ面接会等の実施、聴覚障がい者のために手話通訳付の相談等を行なっています。 《手話通訳付相談日》 月2～3回（火曜日 午後2時から4時）	ハローワーク足立 (東京芸術センター8階) ☎ 03-3870-8609
補装具費、日常生活用具の給付を受けたい		
⑭ 補装具費の支給	身体障害者手帳をお持ちの方等に日常生活や仕事を容易にするための補装具を購入・修理するための費用を支給します。世帯の課税状況に応じて自己負担があります。	■ 🍌 🍃 🍷 の方 お住まいの地域を管轄する障がい福祉課 各援護係 ※ P37 参照 ■ 🍷 の方 お住まいの地域を管轄する各保健センター等 ※ P38 参照
⑮ 日常生活用具の給付	在宅の障がい児等の日常生活を容易なものにするために、必要な用具を給付します。世帯の課税状況に応じて自己負担があります。	
税金を軽減したい		
⑯ 税の軽減（障害者控除）	心身に障がいのある方、心身に障がいのある方を扶養している扶養義務者は、勤務先、税務署へ申告すると障害者控除が受けられ、税金が軽減される場合があります。所得税の確定申告については税務署、住民税（特別区民税・都民税）については区役所へお問い合わせください。 ※ お勤めの方は、勤務先の経理担当者等にお問い合わせください。	■ 足立税務署 ☎ 03-3870-8911 ■ 西新井税務署 ☎ 03-3840-1111 ■ 課税課 課税第一係～課税第三係 (区役所中央館1階) ☎ 03-3880-5231～2 ☎ 03-3880-5418
交通機関の割引を受けたい		
⑰ 交通機関の割引等	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、手続きをすることで都営交通を無料で利用できる都営交通無料乗車券または乗車証の発行を受けられます。 また、JR（精神障害者保健福祉手帳を除く）、民営鉄道、民営バス、タクシーなどでも割引を受けられる場合があります。くわしくは各事業所へお問い合わせください。	都営交通の場合 ■ 🍌 🍃 の方 お住まいの地域を管轄する障がい福祉課 各援護係 ※ P37 参照 ■ 🍷 の方 東京都精神保健医療課 ☎ 03-5320-4464
区・都立などの施設をお得に利用したい		
⑱ 区内施設の利用料免除	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示すると、足立区立の総合スポーツセンター、スイムスポーツセンター（うさぎ館）、東綾瀬公園温水プール（すいすいらんど綾瀬）などの個人使用料等が免除になります。くわしくは各施設へお問い合わせください。	各施設 ※ P39 参照 (★マークが目印)
⑲ 都立施設等の入園・入館料減免	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示すると、恩賜上野動物園、多摩動物公園、葛西臨海水族園、井の頭自然文化園等が、無料で利用できます。くわしくは各施設へお問い合わせください。	《参考》 障害者手帳で行こう！ ～全国版～

※ P29 から P31 の各制度については、おもに 18 歳未満の障がいのあるお子さんが利用できるサービスを掲載しています。一部、18 歳以上の方が利用できるサービスもありますが、問い合わせ先が異なる場合があります。



お子さんとあなたのこと

お子さんとあなたのこと

困ったこと、不安なこと…まずはお話を聞かせてください

7 各種相談

※ 制度によっては、土日、祝日、年末年始などは休業日のため、対応できない場合があります。



(1) 生活全般

制度	内容	問い合わせ先
一般相談	日常生活のトラブル、借金、相続、離婚などの一般的な相談に行政書士、区相談員が対応します。予約不要。簡単な相談は電話可。 《相談日時》 月曜から金曜日 午前9時から午後4時	区民の声相談課相談係 (区役所北館3階) ☎ 03-3880-5359
消費生活相談	契約トラブル、商品やサービスに関すること、借金問題など、消費生活に関する相談を受け付けています(予約不要)。オンライン相談(予約制)も行っています。 《受付》 月曜から金曜日 午前9時から午後4時45分	消費者センター (梅田7-33-1 エル・ソフィア2階) ☎ 03-3880-5380
くらしとしごとの相談	仕事・生活・家庭・こころの問題等、さまざまな課題を持った方の総合相談窓口です。生活サポート相談員が相談を受け付けています。 《相談日時》 月・水・木曜日 午前9時から午後5時 火・金曜日 午前9時から午後7時 第2土曜日・第4日曜日 午前9時から午後5時	くらしとしごとの相談センター (区役所別館1階) ☎ 03-3880-5705
ひとり親家庭に関する相談	ひとり親家庭の方が抱える経済面、生活などに関する相談に応じ、自立に向けた方法を一緒に考えていきます。 ひとり親家庭向け	お住まいの地域を管轄する各福祉課 ※ P37 参照
民生委員・児童委員	生活上の相談や子育ての悩みなどのお話を伺い、関係機関とのパイプ役として力になります。個人の秘密は守りますので、安心してご相談ください。民生係にお問い合わせいただき、内容に応じてお近くの民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介します。	福祉管理課民生係 (区役所北館1階) ☎ 03-3880-5870
生活相談	ひとり親家庭それぞれの事情に合わせた相談や支援を行っています。相談は無料です。まずはお電話ください。ひとり親になるとき、なるととき、ひとり親ならではの暮らしの悩み、子育ての不安などさまざまな相談に応じます。電話相談は、予約不要です。 《相談日時》 月・土・日曜日・祝日 午前9時から午後5時30分 火曜から金曜日 午前9時から午後8時30分 ひとり親家庭向け	東京都ひとり親家庭支援センターはあと ☎ 03-6272-8720
生活相談	ひとり親のママやパパがお子さんと生き生き楽しく生きられるよう情報の提供や交流を行っています。ひとり親のための総合情報サイト「イーヨ」では、センパイたちの経験談やQ & Aなど、必要な情報をわかりやすくまとめています。また、無料電話相談、メール相談、セミナーも行っています。 《電話相談》 火・木曜日 午後4時から9時 ひとり親家庭向け	NPO 法人しんぐる まざあず・ふぉーらむ ☎ 03-3263-1519 相談専用番号は ☎ 050-3196-1114
女性のための悩み相談	女性が抱える様々な悩み相談を受け付けています。 《受付》 月曜から金曜日 午前9時から午後9時 土日・祝休日・年末年始 午前9時から午後5時	東京都女性相談センター ☎ 03-5261-3110
外国人相談窓口	生活で困ったこと、わからないことがあるときや区役所の手続きで通訳が必要などにご相談ください。 ※ 英語、中国語、韓国語対応可 《受付》 月曜から金曜日 午前9時30分から午後4時 (正午から午後1時を除く)	地域調整課多文化共生担当(区役所南館3階) ☎ 03-3880-5177 tabunka@city.adachi.tokyo.jp

※ 親子支援課のひとり親家庭支援員への相談窓口「豆の木相談室」もあります。くわしくは裏表紙を参照。

制度	内容	問い合わせ先
あだちLGBT相談窓口	性的指向や性自認に関する相談について、専門相談員が悩みを伺います。ご家族、友人、支援者等もご相談いただけます。 《相談日時》 毎月第1月曜日 午後5時から8時 毎月第3土曜日 午後2時から5時 (月によって変更する場合があります)	男女参画プラザ (多様性社会推進課) (梅田7-33-1 エル・ソフィア2階) ☎ 03-3880-5222
よりそいホットライン	どんなひとのどんな悩みにも寄り添って一緒に解決する方法を探します。 《受付》 24時間	一般社団法人 社会的包摂サポートセンター ☎ 0120-279-338
東京いのちの電話	人間関係や孤独等、こころの危機に直面した方のための相談を受け付けています。 《受付》 ホームページをご確認ください。	東京いのちの電話 ☎ 03-3264-4343
いのちの電話 みんなのインターネット相談	うまく気持ちを話せないけれど誰かに聞いてほしい、誰にも悩みを相談できずに困っているという方のインターネット相談を受け付けています。 《受付》 ホームページをご確認ください。	いのちの電話みんなのインターネット相談 https://www.inochinodenwa-net.jp/
あだちこころといのちの相談窓口一覧	解決しにくい悩みが重なると精神的な負担も大きくなってしまいます。まずは、相談できる場所(支援者)を探してみませんか。 相談窓口一覧は、区ホームページをご覧ください。	こころとからだの健康づくり課 こころといのち支援係 (区役所南館2階) ☎ 03-3880-5432
一般相談	夫婦・親子の問題、生き方や職場の人間関係、セクシャルハラスメント等、さまざまな悩み相談をお受けします。 《受付》 毎日 午前9時から午後9時(年末年始を除く)	東京ウィメンズプラザ ☎ 03-5467-2455

(2) 子育て・教育

制度	内容	問い合わせ先
子どもと家庭の相談	【こども支援センターげんき こども家庭支援課】 子育ての悩みや不安、困っていることやわからないことなどを、専門相談員がお話を伺いながら一緒に考えます。また、児童虐待の通報も受け付けています。 《受付》 月曜から土曜日 午前8時30分から午後5時 【足立児童相談所】 18歳未満のお子さんの相談や通告について、必要な調査、診断、援助を行っています。 《受付》 月曜から金曜日 午前9時から午後5時	■こども支援センターげんき こども家庭支援課 (梅島3-28-8) ☎ 03-3852-3535 ■足立児童相談所 (江北3-8-12 仮設) (西新井本町3-8-4 令和5年度中移転予定) ☎ 03-3854-1181
発達相談	0歳から18歳未満のお子さんの発達に関する悩みや心配事(発達障がいを含む)についての相談を専門相談員がお受けします。 《受付》 月曜から土曜日 午前8時30分から午後5時	こども支援センターげんき 支援管理課発達支援係 (梅島3-28-8) ☎ 03-5681-0134
教育相談	お子さんの教育上のさまざまな悩み(不登校、学習のこと、性格や行動のこと等)の相談を受け付けています。担当の教育相談員との継続的な面接で、子ども本人や保護者から話を聞き、一緒に解決策を考えていきます。 居住地や在籍している小・中学校、相談内容により担当する係が異なります。くわしくは区ホームページをご覧ください。 《受付》 月曜から土曜日 午前9時から午後5時	こども支援センターげんき 教育相談課 ■西新井教育相談係 ☎ 03-3852-2872 ■綾瀬教育相談係 ☎ 03-3838-3588 ■竹の塚教育相談係 ☎ 03-5851-8507


各種相談




各種相談

(2) 子育て・教育


制度	内容	問い合わせ先
いじめ相談	【足立区いじめ110番】 区立小中学校のいじめについて相談を受け付けています。 《受付》月曜から金曜日 午前8時30分から午後5時 【学校でのいじめ相談ネット受付】 区立小中学校のいじめについて相談を受け付けています。 《受付》24時間	■足立区いじめ110番 ☎03-3880-5577 ■学校でのいじめ相談 ネット受付 https://www.city.adachi.tokyo.jp/kyoikushido/ijimeconf.html
非行・いじめ・ 犯罪被害の相談	お子さんの非行等の問題でお悩みの方や、いじめや犯罪等の被害にあい、精神的ショックを受けているお子さんのために、心理専門の職員が秘密厳守、無料で相談を受け付けています。 《受付》月曜から金曜日 午前8時30分から午後5時15分 予約制	警視庁台東少年センター ☎03-3828-1044
ひきこもり相談	ひきこもり状態等で悩む方を対象に、それぞれの状況に応じた適切な支援機関の案内等を行います。対象者の年齢に制限はありません。なお、ご家族や関係機関の方からの相談にも応じています。 《受付》月曜から土曜日 午前10時から午後6時	セーフティネットあだち ☎03-6807-2762 soudan@snet.jp
教育相談 いじめ相談	【教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン】 いじめ、学校生活、家族・友人関係、ヤングケアラーに起因する問題などの相談を受け付けています。 《受付》24時間対応	東京都教育相談センター 
高校進級・進路・ 入学相談	都立高校への進学・転学・編入学・高校中途退学後のことについての相談を受け付けています。 《受付》平日 午前9時から午後9時 土・日曜日・祝日 午前9時から午後5時 (閉庁日、年末年始を除く)	■教育相談、いじめ相談 ☎0120-53-8288 ■高校進級・進路・入学 相談 ☎03-3360-4175
青少年リスタート プレイス・思春期サ ポートプレイス	不登校やひきこもり状態にある子どもとその保護者に対し、都立高校についての情報提供や就学支援、講演会等を開催しています。 《受付》平日 午前9時から午後5時 (閉庁日、年末年始を除く)	■青少年リスタートプレイス 思春期サポートプレイス ☎03-3360-4192 ■SNS等教育相談
SNS等教育相談	都内在住・在学の子どもの本人を対象に、友達、恋愛、家族、進路のことなど、ウェブチャットで相談を受け付けています。 《受付》毎日、午後3時から11時まで (受付時間は午後10時30分まで)	 ■メール相談
メール相談	家庭生活や学校生活、進級・進路等に関する相談を幼児から高校生相当年齢までのお子様本人や保護者、学校の先生方からの相談にメールにて応じます。返信は1回のみです。	

(3) DV等

制度	内容	問い合わせ先
女性相談(DV相談)	専門の女性相談員による面談または電話相談。保育の利用可。 《受付》区ホームページをご確認ください。 予約制	男女参画プラザ (多様性社会推進課) (梅田7-33-1 エル・ソフィア2階) ☎03-3880-5222
男性DV相談	専門の女性相談員による電話相談 《受付》区ホームページをご確認ください。 予約制 専門の男性相談員による面談または電話相談。保育の利用可。 《受付》区ホームページをご確認ください。 予約制	
女性相談(DV相談)	配偶者やパートナーからの暴力(身体的・精神的・経済的なものなど)に関する相談をお受けします。	お住まいの地域を管轄する各福祉課 ※ P37参照

制度	内容	問い合わせ先
DV専用相談	パートナーからの暴力に関する相談をお受けします。 《受付》毎日 午前9時から午後9時(年末年始を除く) 《LINE相談受付》毎日 午後2時から8時(年末年始を除く) ※ QRコードより友達登録をして利用開始 LINE相談「ささえるライン@東京」 	東京ウィメンズプラザ ☎03-5467-1721
男性のための 悩み相談	夫婦関係、職場の人間関係等、男性が抱えるさまざまな悩み相談をお受けします。 《受付》月・水・木曜日 午後5時から8時 土曜日 午後2時から5時 (祝日、年末年始を除く)	東京ウィメンズプラザ ☎03-3400-5313
DV相談ナビ	配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいる方が、全国共通の短縮電話番号から最寄りの相談機関に直接相談することができます。受付時間は各相談機関により異なります。	最寄りのDV相談機関 ☎#8008 ※一部のIP電話等からはつながりません。
DV相談 + (プラス)	配偶者やパートナーから受けている様々な暴力について、専門の相談員と一緒に考えます。ひとりで悩まず、ご相談ください。 《電話・メール受付》24時間 《チャット受付》毎日 正午から午後10時 ※チャット相談は、外国語(英語、中国語、韓国語など10言語)にも対応  メール相談  チャット相談	■電話相談 ☎0120-279-889 ■メール相談 https://form.soudanplus.jp/mail ■チャット相談 https://form.soudanplus.jp/ja

(4) 法律・養育費・面会交流

制度	内容	問い合わせ先
法律相談 (弁護士相談)	金銭、損害賠償、離婚、各種契約などの法律相談に弁護士が対応します。時間や場所等の詳細についてはお問い合わせください。 《相談日時》月曜から金曜日 午前9時から正午、午後1時から4時 第4日曜日 午前9時から正午、午後1時から4時 第2土曜日 午前9時30分から午後0時30分 予約制	区民の声相談課相談係 (区役所北館3階) ☎03-3880-5359
お子さんの 養育費と面会交流	お子さんの養育費・面会交流に関する取り決め事項や話し合いの方法などについて、上記の法律相談や一般相談(P32)にてご相談いただけます。 予約制	
養育費の取り決め・ 確保に関する相談	これから離婚をする方や養育費の取り決めをしていない方を対象に、養育費の取り決め方法などの相談を受け付けています。また、必要に応じて養育費の取り決めや確保にかかる費用(公正証書作成費用、養育費保証契約初回保証料など)を補助します。 《受付》月曜から金曜日 午前9時から午後4時 予約制	親子支援課 ひとり親家庭支援担当 「豆の木相談室」 (区役所中央館3階) ☎03-3880-5932
養育費相談 離婚前後の 法律相談 面会交流支援	【養育費相談】 子どもの成長に必要な養育費の取り決めなどについて相談に応じます。 【離婚前後の法律相談】※20歳未満の子どもがいる父母が対象 離婚前後の親権、婚姻費用、慰謝料、財産分与などについて、離婚問題に精通している弁護士が、法的な助言を行います。 【面会交流支援】 面会交流の取り決め後、相手と直接会うのが難しい場合などに、当日の子どもの付き添い等の支援を行います。 《予約受付》月・土・日曜日・祝日 午前9時から午後5時30分 火曜から金曜日 午前9時から午後8時30分 ひとり親家庭向け 予約制 所得制限あり (「所得制限あり」は面会交流支援のみ)	東京都ひとり親家庭 支援センターはあと ☎03-6272-8720 



(4) 法律・養育費・面会交流

制度	内容	問い合わせ先
養育費と面会交流の相談	<p>養育費や面会交流などについて、電話またはメールで相談を受け付けています。</p> <p>《電話》 月・火・木・金曜日 午前10時から午後8時 水曜日 正午から午後10時 土曜日・祝日 午前10時から午後6時</p> <p>※ 令和5年4月1日以降、問い合わせ先が変更になる場合があります。つながらない場合は、発行・編集元（足立区親子支援課03-3880-5932）へお問い合わせください。</p> 	<p>養育費等相談支援センター</p> <p>☎ 03-3980-4108 または ☎ 0120-965-419 info@youikuhi.or.jp</p>
法律相談 精神科医による面接相談	<p>離婚、暴力被害等で法的知識が必要な方、精神的に不安を抱えている方のため、女性弁護士・医師が相談を受け付けています。</p> <p>《受付》 毎日 午前9時から午後9時（年末年始を除く）</p> <p>※ 申し込みについては、まず相談員が現在の状況を伺わせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">予約制</p>	<p>東京ウィメンズプラザ</p> <p>☎ 03-5467-2455</p>
法テラスによる 情報提供業務・ 民事法律扶助業務	<p>借金や離婚、相続、犯罪の被害（性被害、DV、ストーカー、児童虐待、傷害等）などの法的トラブル解決のため、困りごとの内容に応じた相談窓口、法制度などの情報提供を行っています。</p> <p>また、収入等が一定額以下の方を対象とした弁護士・司法書士による無料法律相談（完全予約制）、弁護士・司法書士費用等の立替えなども行っています。</p> <p>《受付》 月曜から金曜日 午前9時から午後9時（祝日・年末土曜日 午前9時から午後5時 年始除く）</p> <p style="text-align: center;">予約制</p> 	<p>法テラス・サポートダイヤル</p> <p>☎ 0570-078374</p> 
公正証書作成	<p>遺言・離婚等に関する公正証書を作成します。証書の作成費用は有料です。</p> <p style="text-align: center;">予約制</p> 	<p>千住公証役場</p> <p>☎ 03-3882-1177</p>
家事手続案内	<p>夫婦間やお子さんに関する紛争等の家庭内の問題について、家庭裁判所を利用する場合の申立手続の概要、申立書の記載方法等の案内を行っています（夫婦関係調整（離婚）調停、養育費請求、面会交流等）。</p> <p>※ 法律相談や身上相談はお受けできません。</p> <p>※ 家事手続案内はどなたでもご利用できますが、手続の申立てについては、各手続の類型ごとに申立てできる人が決められていますのでご注意ください。</p> <p>《受付》 月曜から金曜日（祝日、年末年始を除く）</p> <p>※ 時間等はウェブサイトまたはお電話にてご確認ください。</p> <p>※ お電話での手続き案内は行っていません。</p>	<p>東京家庭裁判所</p> <p>☎ 03-3502-8331</p> 

(5) 年金

制度	内容	問い合わせ先
国民年金保険料の免除・納付猶予	<p>国民年金保険料の納付が困難な方を対象に、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。ただし、任意加入被保険者は、免除制度が利用できません。</p> <p style="text-align: center;">所得制限あり</p>	<p>■ 高齢医療・年金課 国民年金係（区役所北館2階） ☎ 03-3880-5843</p> <p>■ 足立年金事務所 ☎ 03-3604-0111</p>
遺族年金	<p>遺族年金は、一家の働き手の方や年金を受け取っている方などが亡くなったとき、ご遺族に支給される年金です。亡くなった方が加入または受給していた年金の種類、納付状況、遺族の状況などにより手続きが異なります。</p> <p>くわしくはお問い合わせください。</p> <p style="text-align: center;">所得制限あり</p>	<p>■ 足立年金事務所 ☎ 03-3604-0111</p> <p>■ 高齢医療・年金課 国民年金係（区役所北館2階） ☎ 03-3880-5849</p>
離婚時年金分割	<p>離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。年金分割の手続きは、離婚をした日の翌日から2年を経過すると請求できなくなります。</p> <p>《受付》 月曜日 午前8時30分から午後7時 火曜から金曜日 午前8時30分から午後5時15分 第2土曜日 午前9時30分から午後4時</p>	<p>足立年金事務所</p> <p>☎ 03-3604-0111</p>

8

各施設の
問い合わせ先



お住まいの地域を管轄する各福祉課 P9、11、12、15、32、34
お住まいの地域を管轄する障がい福祉課各援護係 P30、31

■ …足立福祉事務所各福祉課、障がい福祉課各援護係所在地 ※ いずれも地図は簡略図

足立福祉事務所 千住福祉課
☎ 3888-3142 FAX 3888-5344
障がい福祉課 千住援護係
☎ 3888-3146 FAX 3888-5344

千住仲町19-3
【管轄地域】
小台1~2丁目
千住曙町千住旭町
千住東1~2丁目
千住大川町
千住河原町千住寿町
千住桜木1~2丁目
千住関屋町
千住龍田町千住仲町
千住中居町
千住橋戸町
千住緑町1~3丁目
千住宮元町千住元町
千住柳町
千住1~5丁目
日ノ出町
宮城1~2丁目
柳原1~2丁目

足立福祉事務所 北部福祉課
☎ 5831-5797 FAX 3860-5077
障がい福祉課 北部援護係
☎ 5831-5799 FAX 3860-5077

竹の塚2-25-17
【管轄地域】
伊興1~5丁目
伊興本町1~2丁目
竹の塚1~7丁目
西伊興町
西伊興1~4丁目
西竹の塚1~2丁目
西保木間1~4丁目
花畑1~8丁目
東伊興1~4丁目
東保木間1~2丁目
保木間1~5丁目
南花畑5丁目

足立福祉事務所 東部福祉課
☎ 3605-7129 FAX 5697-6560
障がい福祉課 東部援護係
☎ 3605-7520 FAX 5697-6560

東綾瀬1-26-2
【管轄地域】
綾瀬1~7丁目
大谷田1~5丁目
加平1~3丁目
北加平町
佐野1~2丁目
神明1~3丁目
神明南1~2丁目
辰沼1~2丁目
東和1~5丁目
中川1~5丁目
東綾瀬1~3丁目
六木1~4丁目
谷中1~5丁目

足立福祉事務所 中部第一福祉課
☎ 3880-5875 FAX 6806-3017
足立福祉事務所 中部第二福祉課
☎ 3880-5419 FAX 6806-3093

中央本町4-5-2
【管轄地域】
中部第一福祉課
足立1~4丁目
梅田1~8丁目
興野1~2丁目
栗原1~4丁目
関原1~3丁目
西新井1~7丁目
西新井栄町1~3丁目
西新井本町1~5丁目
本木北町本木西町
本木東町本木南町
本木1~2丁目
中部第二福祉課
青井1~6丁目
梅島1~3丁目
弘道1~2丁目
島根1~4丁目
中央本町1~5丁目
西綾瀬1~4丁目
西加平1~2丁目
東六甲町
一ツ家1~4丁目
平野1~3丁目保塚町
南花畑1~4丁目
六月1~3丁目
六甲1~4丁目

足立福祉事務所 西部福祉課
☎ 3897-5013 FAX 3856-7229
障がい福祉課 西部援護係
☎ 3897-5034 FAX 3856-7229

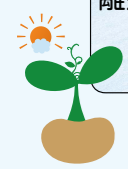
鹿浜8-27-15
【管轄地域】
入谷1~9丁目
入谷町
扇1~3丁目
加賀1~2丁目
江北1~7丁目
古千谷1~2丁目
古千谷本町1~4丁目
血沼1~3丁目
鹿浜1~8丁目
新田1~3丁目
樺1~2丁目
舎人1~6丁目
舎人町
舎人公園
堀之内1~2丁目
谷在家1~3丁目

障がい福祉課 中部援護第一・第二係
☎ 3880-5881~2 FAX 3880-5754

中央本町1-17-1
（区役所北館1階）
【管轄地域】
※ 管轄地域は中部第一福祉課、中部第二福祉課と同様です。

各種相談

施設案内



お住まいの地域を管轄する各保健センター等 P 30、31、43

■…保健所所在地 ※ いずれも地図は簡略図

足立保健所 江北保健センター
☎ 3896-4004 FAX 3856-5529

【管轄地域】
■扇1~3丁目
■興野1~2丁目
■加賀1~2丁目
■江北1~7丁目
■血沼1~3丁目
■鹿浜1~8丁目
■新田1~3丁目
■椿1~2丁目
■西新井1、6~7丁目
■西新井栄町3丁目
■西新井本町1~5丁目
■堀之内1~2丁目
■本木1~2丁目
■本木北町 ■本木西町
■本木東町 ■本木南町
■谷在家1~3丁目

足立保健所 千住保健センター
☎ 3888-4277 FAX 3888-5396

【管轄地域】
■千住仲町19-3
■千住庁舎4階
■小台1~2丁目
■千住1~5丁目
■千住曙町 ■千住旭町
■千住東1~2丁目
■千住大川町
■千住河原町 ■千住寿町
■千住桜木1~2丁目
■千住関屋町
■千住龍田町
■千住中居町 ■千住仲町
■千住橋戸町
■千住緑町1~3丁目
■千住宮元町 ■千住元町
■千住柳町 ■日ノ出町
■宮城1~2丁目
■柳原1~2丁目

足立保健所 竹の塚保健センター
☎ 3855-5082 FAX 3855-5089

【管轄地域】
■西竹の塚1-11-2
■エミエルタワー竹の塚2階
■伊興1~5丁目
■伊興本町1~2丁目
■入谷1~9丁目
■栗原1~4丁目
■古千谷本町1~4丁目
■島根1~4丁目
■竹の塚1~7丁目
■舎人1~6丁目
■西新井2~5丁目
■西伊興1~4丁目
■西竹の塚1~2丁目
■西保木間1~4丁目
■花畑1~8丁目
■東伊興1~4丁目
■東保木間1~2丁目
■東六月町
■保木間1~5丁目
■保塚町
■南花畑1~5丁目
■六月1~3丁目
■六町1~4丁目
■入谷町
■古千谷1~2丁目
■舎人公園 ■舎人町
■西伊興町

足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課
☎ 3880-5351 FAX 3880-6998

【管轄地域】
■中央本町1-5-3 (足立保健所内)
■青井1~6丁目
■足立1~4丁目
■梅島1~3丁目
■梅田1~8丁目
■弘道1~2丁目
■関原1~3丁目
■中央本町1~5丁目
■西綾瀬1~4丁目
■西新井栄町1~2丁目
■西加平1~2丁目
■一ツ家1~4丁目
■平野1~3丁目

足立保健所 東部保健センター ※ 一時移転中
☎ 3606-4171 FAX 5697-6561

【管轄地域】
■綾瀬1~7丁目
■大谷田1~5丁目
■加平1~3丁目
■北加平町
■佐野1~2丁目
■神明1~3丁目
■神明南1~2丁目
■辰沼1~2丁目
■東和1~5丁目
■中川1~5丁目
■東綾瀬1~3丁目
■六木1~4丁目
■谷中1~5丁目

保健師・歯科衛生士・栄養士が
こんなご相談に応じます。

- ♡妊娠中から出産後の育児相談
- ♡あなたや家族の
こころとからだの健康相談


子ども預かり・送迎支援事業 P18

ぽぽらーと	入谷1-16-13-101	☎03-3857-6571
ぷらちなくらぶ	加平1-8-23	☎03-5697-9204
ワーカーズコープ	西新井栄町1-10-6-201	☎03-5647-8038

あだち家族ふれあいの日 P21 区内施設の利用料免除(★)P31

足立区総合スポーツセンター★ 東保木間2-27-1 ☎03-3859-8211	伊興地域体育館★ 伊興2-4-22 ☎03-3857-6537	梅田地域体育館★ 梅田7-33-1 ☎03-3880-5322
興本地域体育館★ 興野1-18-38 ☎03-3889-0370	江北地域体育館★ 江北3-39-4 ☎03-3890-4522	佐野地域体育館★ 佐野2-43-5 ☎03-3628-3273
鹿浜地域体育館★ 鹿浜6-8-1 ☎03-3857-6551	中央本町地域体育館★ 中央本町3-15-1 ☎03-3852-1431 ※ 令和5年9月から令和7年3月まで休館予定	東和地域体育館★ 東和3-12-9 ☎03-3628-6201
花畑地域体育館★ 花畑4-16-8 ☎03-3850-2618	足立区スイムスポーツセンター(うきうき館)★ 西保木間4-10-1 ☎03-3850-1133 ※ 令和5年11月まで休館予定	東綾瀬公園温水プール(すいすいらんど綾瀬)★ 東綾瀬3-4-1 ☎03-5616-2500
千住温水プール(スイミー)★ 千住3-30 ☎03-3882-2601	ギャラクシティ★ 栗原1-3-1 ☎03-5242-8161	足立区生物園★ 保木間2-17-1 (元洲江公園内) ☎03-3884-5577
足立区立郷土博物館★ 大谷田5-20-1 ☎03-3620-9393 ※ 令和7年3月まで休館予定	北鹿浜公園★ 鹿浜3-26-1 ☎03-3897-8030	大谷田南公園★ 中川4-42-1 ☎03-3605-5069

各浴場・ボウリング場

区ホームページをご覧ください 

※ 詳細は各施設へお問合わせください。
★障害者手帳を提示すると個人利用料等が無料になります (一部対象外の場合があります)。

自然体験ができる施設 P21

都市農業公園	鹿浜2-44-1	☎03-3853-4114
桑袋ビオトープ公園	花畑8-2-2	☎03-3884-1021
荒川ビジターセンター	千住5-13-5 学びピア21-4階	☎03-5813-3753

施設案内

施設案内



生涯学習センター及び各地域学習センター P21

* アクセス方法、休館日などの情報は区ホームページをご覧ください。



生涯学習センター 千住5-13-5 (学びピア21内) ☎03-5813-3730	伊興地域学習センター 伊興2-4-22 ☎03-3857-6537	梅田地域学習センター 梅田7-33-1 ☎03-3880-5322	興本地域学習センター 興野1-18-38 ☎03-3889-0370
江北地域学習センター 江北3-39-4 ☎03-3890-4522	佐野地域学習センター 佐野2-43-5 ☎03-3628-3273	鹿浜地域学習センター 鹿浜6-8-1 ☎03-3857-6551	新田地域学習センター 新田2-2-2 ☎03-3912-3931
竹の塚地域学習センター 竹の塚2-25-17 ☎03-3850-3107	中央本町地域学習センター(※1) 中央本町3-15-1 ☎03-3852-1431	東和地域学習センター 東和3-12-9 ☎03-3628-6201	舎人地域学習センター 舎人1-3-26 ☎03-3857-0008
花畑地域学習センター 花畑4-16-8 ☎03-3850-2618	保塚地域学習センター 保塚町7-16 ☎03-3858-1502		

※1 令和5年9月から令和7年3月まで大規模改修工事のため休館予定。

子育てサロン (拠点型・商業施設等内) P21

* アクセス方法、イベント開催などの情報は区ホームページをご覧ください。



安心して
遊べるよ



子育てサロン綾瀬	東綾瀬1-28-7 東綾瀬住区センター内	☎03-3606-1263
子育てサロンおおやた	大谷田2-1-9 中川東小学校内	☎03-5697-5421
子育てサロン上沼田	江北4-17-20-101 区立上沼田保育園内	☎03-3890-1750
子育てサロン北鹿浜	鹿浜5-18-1 鹿浜未来小学校内	☎03-3897-6820
子育てサロン新田	新田2-1-10 私立新田保育園内	☎03-3911-0977
子育てサロン関原	関原2-10-10 地域包括支援センター関原併設	☎03-3880-3821
子育てサロン千住	千住仲町19-3 千住庁舎2階	☎03-3882-5320
子育てサロン千住大橋★	千住橋戸町1-13 ポンテポルタ千住3階	☎03-6806-2531
子育てサロン竹の塚	西竹の塚1-11-2 竹の塚保健センター内	☎080-9748-8328
子育てサロン西新井	栗原1-3-1 ギャラクシティ内	☎03-3858-3431
子育てサロンハートアイランド新田	新田3-35-31 ハートアイランド新田4番街キッズルーム	☎03-3911-5857
子育てサロン東保木間	東保木間2-27-1 総合スポーツセンター2階	☎03-3884-6039
子育てサロン六月(※1)	六月1-6-1 ゆうあいの郷六月内	☎03-5242-0307

★ 商業施設等内の子育てサロンです。

※1 改修工事予定のため、休館期間有。

児童館・児童館子育てサロン P21

* アクセス方法、休館日、改修工事の予定などの情報は区ホームページをご覧ください。



青井児童館 青井5-11-40-101 (青井住区センター内) ☎03-3852-3750	綾瀬児童館 綾瀬3-17-9 (綾瀬住区センター内) ☎03-3628-9908	伊興児童館 伊興5-22-13 (伊興住区センター内) ☎03-3855-2707	入谷児童館 舎人6-12-4-101 (入谷住区センター内) ☎03-3855-1050	梅島児童館 梅島2-14-5 (梅島住区センター内) ☎03-3849-6374
梅田児童館 梅田6-26-1 (梅田住区センター内) ☎03-3848-3421	桜花児童館 花畑6-4-16 (桜花住区センター内) ☎03-3850-7190	桜花住区センター分館 花畑8-2-6 (桜花住区センター分館内) ☎03-3859-1922	扇児童館 扇1-47-38 (扇住区センター内) ☎03-3896-0688	大谷田児童館(※2) 大谷田1-1-2-101 (大谷田住区センター内) ☎03-3629-5460
大谷田谷中児童館 大谷田4-16-6 (大谷田谷中住区センター内) ☎03-5697-3390	興本児童館 本木東町17-10 (興本住区センター内) ☎03-3889-0388	押皿谷児童館 鹿浜8-27-15 (押皿谷住区センター内) ☎03-3857-4231	加賀児童館 加賀2-31-6-101 (加賀住区センター内) ☎03-3857-4639	加平児童館 加平1-10-6 (加平住区センター内) ☎03-3605-8842
栗島児童館 中央本町4-5-2 (栗島住区センター内) ☎03-3848-3471	栗原北児童館(※2) 栗原4-19-15 (栗原北住区センター内) ☎03-3899-8761	弘道児童館 弘道2-16-1-101 (弘道住区センター内) ☎03-3840-9354	江南児童館 小台2-4-18 (江南住区センター内) ☎03-3914-3427	江北児童館 江北2-8-2 (江北コミュニティセンター内) ☎03-3890-6224
五反野児童館 西綾瀬2-1-13 (五反野コミュニティセンター内) ☎03-3886-2643	佐野児童館 佐野2-43-5 (佐野住区センター内) ☎03-3628-3277	鹿浜いきいき館児童館 鹿浜2-24-2 (鹿浜いきいき館内) ☎03-3853-5071	鹿浜児童館 鹿浜6-8-1 (鹿浜住区センター内) ☎03-3857-6550	島根児童館(※1) 島根4-19-1-101 (島根住区センター内) ☎03-3850-9966
新田児童館 新田2-2-2 (新田住区センター内) ☎03-3912-3421	神明児童館 神明南2-6-19 (神明住区センター内) ☎03-5682-5089	千住あずま児童館 千住東2-21-18 (千住あずま住区センター内) ☎03-3882-1218	千住河原町児童館 千住河原町5-12 (千住河原町住区センター内) ☎03-3870-7229	千住本町児童館 千住5-6-2 (千住本町住区センター内) ☎03-3870-6221
千住柳町児童館 千住柳町12-5 (千住柳町住区センター内) ☎03-3870-3490	竹の塚六月児童館 六月2-26-3-101 (竹の塚六月住区センター内) ☎03-3850-3494	中央本町児童館(※2) 中央本町3-15-1 (中央本町住区センター内) ☎03-3852-1434	東和児童館 東和3-12-9 (東和住区センター内) ☎03-3628-6206	舎人児童館 舎人1-3-26 (舎人住区センター内) ☎03-3857-0881
長門児童館 中川2-24-2-101 (長門住区センター内) ☎03-3629-8231	西新井栄町児童館 西新井栄町3-1-6-101 (西新井栄町住区センター内) ☎03-3880-7705	西新井児童館(※3) 西新井7-19-6 (西新井住区センター内) ☎03-3854-1527	西新井本町児童館 西新井本町2-30-37 (西新井本町住区センター内) ☎03-3890-5555	西伊興児童館 西伊興1-12-12 (西伊興住区センター内) ☎03-3896-7362
花畑児童館 花畑4-16-8 (花畑住区センター内) ☎03-3850-2602	花保児童館 東保木間1-25-4-101 (花保住区センター内) ☎03-3884-1229	東綾瀬児童館 東綾瀬1-28-7 (東綾瀬住区センター内) ☎03-5697-3370	東伊興児童館 東伊興1-5-22 (東伊興住区センター内) ☎03-3899-8531	東伊興住区センター分館児童館 (東伊興生活館)
平野児童館 平野2-2-14 (平野住区センター内) ☎03-3884-7765	淵江児童館 西保木間1-2-1-101 (淵江住区センター内) ☎03-3850-3467	淵江住区センター分館児童館 (西保木間児童館)	保塚児童館 保塚町7-16 (保塚住区センター内) ☎03-3858-1876	東伊興3-23-6 (東伊興住区センター分館内) ☎03-3897-2225
南花畑児童館 南花畑3-14-7 (南花畑住区センター内) ☎03-3859-9868	六木児童館 六木3-39-5-101 (六木住区センター内) ☎03-3629-1716	西保木間3-14-16-101 (淵江住区センター分館内)	本木関原児童館 関原1-21-11 (本木関原住区センター内) ☎03-3849-9735	

※1 令和6年3月まで改修工事のため休館予定。

※2 改修工事予定のため、休館期間有。

※3 令和5年秋以降、移転予定(移転先:足立区西新井1-4-17)。

改修中及び移転後の開館場所や閉館については、上記QRコードから区ホームページを確認してください。

「あなた」とお子さんの健康や救急医療について相談できます

9 救急医療機関



(1) 急病のときは

休日応急診療所・準夜間応急診療所	日曜日、祝日、年末年始に、症状の軽い方に対する応急診療を行っています。	
平日夜間小児初期救急診療機関	月曜から金曜日の夜間(休日、年末年始を除く)に、中学生以下のお子さんに対する初期救急診療を行っています。	
休日応急歯科診療所	日曜日、祝日、年末年始に、応急的な歯科診療を行っています。	

※ 荒天や感染症のまん延時などには、休診となる可能性があります。受診の際には事前にお問い合わせください。また、治療費については、保険診療の休日加算があります。応急診療のため、薬をお出しする場合は原則として当日分のみとなります。なお、未成年者の受診は保護者の同伴が必要です。



受診の際には健康保険証、公費負担の医療証(持っている方)、お薬手帳を持参してください。

足立区医師会館休日応急診療所・準夜間応急診療所 診療科目: 内科・小児科 受付時間: 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分、5時～9時	竹の塚休日応急診療所・準夜間応急診療所 診療科目: 内科・小児科 受付時間: 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分、5時～9時
足立区平日夜間小児初期救急診療機関 診療科目: 小児科 受付時間: 午後7時30分～10時	竹の塚休日応急歯科診療所 診療科目: 歯科 受付時間: 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

江北休日応急診療所 診療科目: 内科・小児科 受付時間: 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分	東部休日応急診療所 診療科目: 内科・小児科 受付時間: 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
-------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------

制度	内容	問い合わせ先
東京都保健医療情報センター	【保健医療福祉に関する相談】 相談員が問い合わせやご相談に応じます。 ≪受付≫ 月曜から金曜日 午前9時から午後8時 (祝日・年末年始除く) 【24時間 医療機関案内】 電話による夜間・休日医療機関案内(案内員またはコンピューターによる自動応答サービス)、聴覚障がい者専用ファクシミリによる医療機関案内を24時間毎日行っています。 【外国語による相談】 外国語で受診できる医療機関や日本の医療制度などの問い合わせに相談員が応じます。 ※ 英語、中国語、韓国語、タイ語、スペイン語対応可 ≪受付≫ 毎日 午前9時から午後8時	東京都保健医療情報センター ■保健医療福祉に関する相談 ☎ 03-5272-0303 ■24時間医療機関案内 ☎ 03-5272-0303 FAX 03-5285-8080 (聴覚障がい者専用) ■外国語による相談 ☎ 03-5285-8181
東京都医療機関案内サービス「ひまわり」	所在地、診療科目、受診希望日時等を指定しながら、希望する条件にあった都内の医療機関を検索できます。	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 https://www.himawari.metro.tokyo.jp/
「#7119」東京消防庁救急相談センター	急な病気やけがをして、救急車を呼ぶべきか、今すぐ病院に行くべきか迷ったときなど、救急相談看護師等から適切なアドバイスを受けることができます。症状に基づく緊急性の有無のアドバイス、医療機関案内も行っています。また、ホームページで症状ごとの質問に答えていくと病気やけがの緊急度や、受診する科目を確認できる「東京版救急受診ガイド」も利用できます。 ≪受付≫ 24時間(年中無休)	東京消防庁救急相談センター ☎ #7119 または ☎ 03-3212-2323

(2) 健康

制度	内容	問い合わせ先
予防接種	予防接種のスケジュール等について保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センターで相談を受け付けています。また、一人ひとりにあった予防接種スケジュールのメール配信サービスはP20④をご覧ください。	■お住まいの地域を管轄する各保健センター等 ※ P38 参照 ■保健予防課保健予防係(区役所南館2階) ☎ 03-3880-5892
土曜予防接種外来	通常の診療時間に予防接種を受けることが難しいお子さんを対象に、足立区医師会館で予防接種を行っています。 ≪受付≫ 毎月第3土曜日(8・12月除く) 午後2時から4時30分(接種は午後3時から5時)	足立区医師会 ☎ 03-3880-1131 (当日の受付時間のみ)
子供の健康相談室(小児救急相談)	お子さんの健康・救急に関する相談に看護師や保健師、助産師、また必要に応じて小児科医師がお受けしています。 ≪受付≫ 月曜から金曜日 午後6時から翌朝8時 土・日曜日・祝日・年末年始 午前8時から翌朝8時	東京都福祉保健局少年社会対策部家庭支援課 ☎ #8000 (携帯電話・プッシュ回線の固定電話) または ☎ 03-5285-8898
子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業	受動喫煙による、赤ちゃんや子どもへの健康被害を避けるため卒煙したい方を応援します。18歳未満の子どもと同居する保護者、または妊婦及びそのパートナーを対象に、健康保険が適用される禁煙治療の自己負担分を助成(上限2万円)します。	こころとからだの健康づくり課 健康づくり係(区役所南館2階) ☎ 03-3880-5433

救急医療機関

救急医療機関